

令和 6 年第 3 回

おいらせ町議会定例会

会議録第 2 号

おいらせ町議会 令和6年第3回定例会記録

おいらせ町議会 令和6年第3回定例会記録				
招 集 年 月 日	令和6年9月9日（月）			
招 集 の 場 所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和6年9月9日 午前10時01分 議長宣告			
散 会	令和6年9月9日 午後 3時43分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	小 向 幸 祐	2 番	大 浦 陽 子
	3 番	小笠原 伸 也	4 番	沢 尾 宏 之
	5 番	柏 崎 勉	6 番	佐々木 勝
	7 番	澤 上 訓	8 番	木 村 忠 一
	9 番	田 中 正 一	10 番	日野口 和 子
	11 番	平 野 敏 彦	12 番	檜 山 忠
	13 番	川 口 弘 治	14 番	西 館 芳 信
	15 番	吉 村 敏 文	16 番	松 林 義 光
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	16名			
欠 席 議 員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	成 田 光 寿	政 策 推 進 課 長	田 中 貴 重
	財 政 管 財 課 長	田 中 淳 也	まちづくり防災課長	久保田 優 治
	税 務 課 長	堤 雅 之	町 民 課 長	松 山 公 士
	保 健 こ ど も 課 長	鈴 木 政 康	介 護 福 祉 課 長	澤 頭 則 光
	農 林 水 産 課 長	柏 崎 和 紀	商 工 観 光 課 長	柏 崎 勝 徳
	地 域 整 備 課 長	岡 本 啓 一	会 計 管 理 者	小 向 正 志
	病 院 事 務 長	栗 嶋 泰 幸	教育委員会教育長	松 林 義 一
	学 務 課 長	福 田 輝 雄	社会教育・体育課長	三 村 俊 介
	選挙管理委員会委員長	田 中 直 喜	選挙管理委員会事務局長	成 田 光 寿
	農 業 委 員 会 会 長	松 林 勝 智	農業委員会事務局長	柏 崎 和 紀
	監 査 委 員	柏 崎 堅 一	監査委員事務局長	佐々木 拓 仁

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	佐々木 拓 仁	事 務 局 次 長	木 村 英 樹
	事 務 局 主 幹	原 本 愁 子		
町 長 提 出 議 案 の 題 目	1 報 告 第 5 号	専決処分の報告について（自動車破損に係る損害賠償の額の決定について）		
	2 報 告 第 6 号	専決処分の報告について（自動車破損に係る損害賠償の額の決定について）		
	3 報 告 第 7 号	専決処分の報告について（自動車破損に係る損害賠償の額の決定について）		
	4 報 告 第 8 号	専決処分の報告について（自動車破損に係る損害賠償の額の決定について）		
	5 報 告 第 9 号	専決処分の報告について（自動車破損に係る損害賠償の額の決定について）		
	6 報 告 第 10 号	放棄した債権の報告について		
	7 報 告 第 11 号	令和5年度おいらせ町公共下水道事業特別会計継続費精算報告について		
	8 諮 問 第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて		
	9 諮 問 第 2 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて		
	10 議 案 第 41 号	おいらせ町農業委員会の委員の定数に関する条例の一部を改正する条例について		
	11 議 案 第 42 号	おいらせ町地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について		
	12 議 案 第 43 号	おいらせ町国民健康保険条例の一部を改正する条例について		
	13 議 案 第 44 号	おいらせ町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例について		
	14 議 案 第 45 号	おいらせ町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例及びおいらせ町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		
	15 議 案 第 46 号	おいらせ町学校給食費の免除に関する条例の一部を改正する条例について		
	16 議 案 第 47 号	木ノ下中学校講堂改築工事（建築）請負契約の締結について		
	17 議 案 第 48 号	木ノ下中学校講堂改築工事（電気設備）請負契約の締結について		
	18 議 案 第 49 号	木ノ下中学校講堂改築工事（機械設備）請負契約の締結について		
	19 議 案 第 50 号	いちょう公園テニスコート人工芝等更新工事請負契約の締結について		
	20 議 案 第 51 号	いちょう公園体育館移動式バスケットゴール購入契約の締結について		
	21 議 案 第 52 号	青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について		
	22 議 案 第 53 号	令和6年度おいらせ町一般会計補正予算（第3号）について		
	23 議 案 第 54 号	令和6年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について		
	24 議 案 第 55 号	令和6年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）について		

	25	議案第 5 6 号	令和 6 年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
	26	議案第 5 7 号	令和 6 年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
	27	議案第 5 8 号	令和 6 年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第 1 号）について
	28	議案第 5 9 号	令和 6 年度おいらせ町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について
	29	認定第 1 号	令和 5 年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について
	30	認定第 2 号	令和 5 年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
	31	認定第 3 号	令和 5 年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
	32	認定第 4 号	令和 5 年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
	33	認定第 5 号	令和 5 年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
	34	認定第 6 号	令和 5 年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
	35	認定第 7 号	令和 5 年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
	36	認定第 8 号	令和 5 年度おいらせ町病院事業会計決算認定について
	37	報告第 1 2 号	令和 5 年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率について
議 員 提 出 議 案 の 題 目	1	発委第 5 号	おいらせ町議会委員会条例の一部を改正する条例について
	2	発委第 6 号	おいらせ町議会会議規則の一部を改正する規則について
	3	発委第 7 号	おいらせ町議会会議規則に係る情報通信技術の活用に関する規程の制定について
開 議			午前 1 0 時 0 1 分
議 事 日 程			議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。（別添付）
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名			議長は、会議録署名議員に次の 2 名を指名した。
	6 番	佐々木	勝 議員
	7 番	澤 上	訓 議員

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開議宣言 議事日程 報告 一般質問	事務局長 (佐々木拓仁君)	おはようございます。 議場内の皆様をお願い申し上げます。 議場内では携帯電話等の電源を切るか、マナーモードに設定くださるようお願いいたします。 議会開会前に一般質問について若干ご説明申し上げます。 本日は、6人の一般質問が予定されております。 質問時間は、60分以内としております。時間制限の5分前には、次のように呼鈴を鳴らします。 また、60分に達しますと、次のようにベルを鳴らします。 このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願います。 それでは、修礼を行いますのでご起立願います。 礼。ご着席ください。 ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開会時刻 午前10時01分)
	松林議長	
	松林議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。 一般質問は、通告書により順に発言し、次の質問に入る際はその旨を告知し、発言してください。 おいらせ町議会会議規則第54条により「発言は簡明とし議題外にわたり範囲を超えてはならない」とされておりますので、改めてお知らせいたします。 一般質問に入る前に、今日の一般質問は6人です。前にも若干話をしましたけれども、6人全員が終了するか、5人で終了することもありますので、その際はご了承願いたいと思います。
	松林議長	日程第1、一般質問を行います。 抽せん順に発言を許します。 1席12番、檜山 忠議員の一般質問を許します。12番。

質疑	1 2 番 (檜山 忠君)	おはようございます。1 2 番、檜山です。 議長のお許しを得て、一般質問をいたします。一問一答方式でお願いをいたします。 今年も実りの秋となり、稲穂はこうべを垂れ、豊作を予感していますが、心配なことは台風の影響です。今年は襲来が多く心配でなりません。 さて、これからは百石まつり、下田まつりと恒例の行事が続き、町は1年で一番のにぎわいとなり、町は活気づき、町民の笑顔であふれることと思います。 それでは早速ですが、質問をいたします。真摯なるご答弁、よろしくお願いいたします。 質問の1ですが、我が町の教職員と学力についてを伺います。 8月5日の日本教育新聞と、8月18日と22日において地元紙が教職員の未配置及び定年、給料について掲載していたことから、次のことを問います。 アとして、教職員の未配置が全国で4, 0 0 0人超と報道されていましたが、我が町の小中学校の配置状況はどのようになっていますか。また、未配置があるならばその対策をどのように考えていますか。
答弁	松林議長 教育委員会教育長 (松林義一君)	教育長。 1席12番、檜山 忠議員のご質問にお答えいたします。 4月1日時点では、下田小学校1名、木内々小学校1名、木ノ下小学校2名、百石小学校2名、木ノ下中学校1名、百石中学校1名の計8名の教職員が未配置となっており、いまだ全ての未配置を解消することができておりません。 現在、未配置を解消するために、青森県教育委員会に未配置の解消を要望しているほか、町教育委員会においては教職経験者に声をかけをして、協力が得られる場合、そのことを任命権者である青森県教育委員会の上北教育事務所人事担当者に情報提供をしております。 以上であります。

質疑	松林議長	1 2 番。
	1 2 番 (檜山 忠君)	分かりました。未配置が見受けられるようですが。 それでは再質問ですが、管理職が担任を掛け持ちをしてしのぐケースもあると報道されていましたが、町の現状はどのようなになっていますか。
答弁	松林議長	教育長。
	教育委員会教育長 (松林義一君)	管理職、つまり校長、教頭が学級担任の代わりに授業をしているケースはありました。今年に限っては、今のところそういうケースはないとなっております。
質疑	松林議長	1 2 番。
	1 2 番 (檜山 忠君)	分かりました。 再質問です。また別の再質問ですけれども。先般、日本教育新聞で、令和 5 年度文科省調査として日本語指導が必要な児童生徒が過去最多、約 7 万人になったと掲載されていましたが、町の現状はどのようなになっていますか。対応教職員は確保できていますか。
答弁	松林議長	学務課長。
	学務課長 (福田輝雄君)	お答えいたします。 当町においては、日本語指導が必要な児童生徒は小学校に 1 名おりますが、日本語指導をする教職員は配置されていない状況となっております。
質疑	松林議長	1 2 番。
	1 2 番 (檜山 忠君)	分かりました。じゃあ、おいらせ町では少ないんですね。全国では相当な数になっているみたいですが、分かりました。 それでは、次の質問です。 イとして、教職員の 4 割が 6 1 歳定年前に退職と報道されていましたが、町の現状はどのようなになっていますか。また、その対策をど

答弁	松林議長	のように考えていますか。
	教育委員会教育長 (松林義一君)	教育長。 お答えをいたします。 令和５年度に町内の小中学校に勤務する教職員のうち、６１歳定年前の６０歳で退職した教職員の割合は４２．９％となっております。 その割合を減らす対策としては、６０歳到達後も継続して勤務できる職場環境づくりに努めてまいりたいと考えております。 以上であります。
質疑	松林議長	１２番。
	１２番 (檜山 忠君)	四十何％ですか。結構いるもんですね。やっぱり早く辞めたいのかな。最後まで、定年までいたほうがいいと思うんですけども、そうでもないんですね。いいです、分かりました。 先ほど、答弁の中にありましたけれども、再質問として、退職者の中から再任用したことがありますか。また、再任用をする考えはありませんかというような質問ですが、答えてもらえますか。
答弁	松林議長	学務課長。
	学務課長 (福田輝雄君)	お答えいたします。 教職員の再任用制度は、青森県教育委員会による任用制度になっております。 現在、町内小中学校においても、再任用制度による教職員が配置されております。また、町では退職された教職員を教育相談員とか、教育相談支援員として採用し、各校に配置をしているところとなっております。 以上です。
質疑	松林議長	１２番。
	１２番	分かりました。

答弁	(檜山 忠君)	次の質問ですが、ウとして、教職員の給与に上乗せしている教職調整額を3倍超となる13%に増額する案が報道されていました。把握していますか。また、これが有効に活用されると考えていますか。
	松林議長	教育長。
	教育委員会教育長 (松林義一君)	お答えをいたします。 令和7年度文部科学省の概算要求における内容については、新聞報道等で把握しております。 教職調整額の増額等により、教職員の処遇改善が図られることはよいことと思いますが、教職員不足の解消につながるかは難しいところだと感じております。 以上であります。
質疑	松林議長	12番。
	12番 (檜山 忠君)	分かりましたが、つながってほしいものと思います。 それで、新聞の中には、財源が問題のようで、来年の通常国会通過後、実際に増額は26年からとなるようなことが書いてありましたけれども。分かりました。 次の質問です。(2)として、先般、小中学校の全国一斉学力テストが行われたと聞きましたが、そのことを朝のテレビ番組で放映し、県の成績は小学校の算数・国語ともに全国平均を上回っていましたが、中学校は国語・数学ともに全国平均を下回っていました。 町の成績はどのようになっていますか。県平均、全国平均を下回るようならば、その対策をどのように考えていますか。
	松林議長	教育長。
答弁	教育委員会教育長 (松林義一君)	お答えいたします。 全国学力・学習状況調査において、小学校では国語、算数ともに国、県を上回り、中学校では国語、数学ともに国、県を下回る結果となっております。 調査結果については、各校において把握、分析し、検証、改善に取

質疑	松林議長 1 2 番 (檜山 忠君)	り組むこととしております。定着が不十分な領域には補充のための具体的指導を加えるなど、各学校の状況に応じた指導、助言の支援を行うこととしております。 以上であります。 1 2 番。 分かりました。小学校は上回り、中学校は下回りましたということですが、おいらせ町は住みたい町、住んでみたい町等と高い評価を受けています。その中には、子育て・教育の充実が含まれると考えられます。特に、目に見えるテスト結果は評価の対象になると思われます。生徒の皆さんの努力と、先生方の指導に期待をいたしたいと思います。 それでは次の質問です。2として国道45号交差点についてであります。 国道45号は町の主要道路で、交通量が一番多く、また災害時の重要避難道路でもあります。そこで、次のことを問います。 アとして、イオン入り口であり、新庁舎の入り口となる45号交差点の信号機の電源はどのようなになっているか把握していますか。災害時の停電でも作動可能ですか。もし、その措置がなされていないのであれば、災害時のキーポイントとなると思われることから、施設管理者に設置要望する考えはありませんか。
答弁	松林議長 町長 (成田 隆君)	町長。 お答えします。 当該交差点の信号機の電源について、三沢警察署に確認したところ、通常電源であり災害時に限らず停電の際は消灯するとのことでありました。 なお、三沢警察署管内での発電機付信号機が設置されているのは、当町の苗振谷地地区の国道45号の下田ショッピングセンター東側交差点の1か所のみとのことでありました。警察署と相談しながら、要望していきたいと考えております。 以上です。

質疑	松林議長	12番。
	12番 (檜山 忠君)	分かりました。言わなくてもいいことかもしれませんが、特に津波、洪水の避難車両と一般車両で大混雑すると考えます。おいらせ交番前であっても、人的対応だけでは困難であると思われます。そのことから、ぜひ要望を強く出していきたいと願います。 それでは次の質問です。イとして、国道と、青森県道8号八戸野辺地線及び県道140号下田停車場線が交差する下田跨線橋交差点の混雑防止のために、国道両方向に右折可能とする拡幅工事が計画されていると思いますが、その進捗状況はどのようになっていますか。把握していますか。早急に完成することを要望する考えはありますか。
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	お答えします。 町としては、国への渋滞解消に向けた交差点改良の要望をしておりますが、進捗状況については把握しておりません。 青森河川国道事務所に確認したところ、当該交差点の拡幅工事の計画はなく、令和4年11月に上北自動車道が全線開通し、交通流動の変化が想定されることから、渋滞状況をモニタリングしながら整備の必要性について検討していくと聞いております。引き続き国及び県に対し要望していきたいと考えております。 以上です。
質疑	松林議長	12番。
	12番 (檜山 忠君)	拡幅工事はないということですか。ただ、交通渋滞に対する対策的なそれはやっていきたいということなんですね。
答弁	松林議長	地域整備課長。
	地域整備課長 (岡本啓一君)	お答えします。 ただいまの町長の答弁にもありましたように、国としては拡幅工

		事の予定ないし計画はないということでございました。時折調査している方たちは見るんですけれども、渋滞状況をモニタリングするほか、交通センサスといったような統計調査を行うという目的であそこの交差点に人を置いてあるということで、拡幅工事へ直接つながるようなものではないということでございました。 以上です。 1 2 番。 私の勘違いかもしれませんが、私が議員になった当初から、あそこには渋滞を緩和するために拡幅工事をやるんだということであずっと聞いてきたつもりだったんですけれども。 次の質問の、ウのところはもう話をしてみたいなんですけれども、ここもう一度言いますけれども、この右折確保工事の計画は何年前に計画されたものですか。毎年通行車両の測定チェックが行われていますが、把握していますか。 町長。 お答えします。 先ほども述べましたが、青森河川国道事務所からは、現在、右折確保工事の計画はありません。過去に調査検討を実施したことは伺っております。 また、当該箇所で行われました調査は、毎年実施しているものではなく、今年の8月頃に渋滞状況をモニタリングするためのものであると伺っております。 しかしながら、今答弁したこととは別に、毎年河川国道事務所あるいは県に交通渋滞解消のための要望活動が、十和田市と青森市で伺って、年2回やっていますので、その都度要望は強くしていますので、これからも実現するまで努力していきたいと考えております。 以上です。 1 2 番。
質疑	松林議長 1 2 番 (檜山 忠君)	
答弁	松林議長 町長 (成田 隆君)	
	松林議長	

質疑	1 2 番 (檜山 忠君)	よろしくお願いします。 ちょっと勘違いになるのかもしれませんが、これ、通告外とするならば答弁しなくてもいいんですけども、お話ししますんで、これ確認ですが、過去においてこの交差点の交通量を緩和するために、イオン北側の町道間木百石 1 号線が整備されたと聞きました。今現在は、下田公園接続町道でストップしていますが、計画当初は県道 8 号八戸野辺地線へ接続する考えがあったと聞きますが、その真意はどのような計画でしたか。また、この件の将来像をどのように考えていますか。 先ほども話しましたが、通告外なんで何とも言えないんですけども、分かっている範囲でお答えできるのであればよろしくお願いします。
答弁	松林議長	答弁できますか。町長。
	町長 (成田 隆君)	いつできたかは定かではありませんし、その計画があったかも定かではありません。しかしながら、今言ったように、議長が発言してもいいということで、通告外に当たるかもしれませんが、知っている範囲で私の考えを少し述べたいと。 実は、右折レーンが大変厳しいというのは、どれぐらい時間かかるか分かりません。そういうことで、できれば間木のお墓の前に信号機がありまして、あそこに両方向に右折レーンがあるんですよ。そして、それをもし百石方面から来た場合、今の間木百石 1 号線の止まっているところをうまく活用すれば、三沢方面に抜けるために道路整備できれば、国に頼むよりも町で、もしかすれば町の自助努力で可能になるかもしれません。 実は、全く話、論外になりますけれども、県の給食無料化が実現していれば、その浮いた予算をあそこにでも使って、交通安全対策に道路新設すればいいのかなという中での話合いもありました。しかし、県から給食費の無償化はおいらせ町は対象外だということになったので、どうすれば予算捻出するか、できませんけれども、もしそういう部分があれば、本庁舎の移転新築まであと 8 年ほどありますので、それまでに少しずつでも、8 年かかっても整備する予算がもし浮くのであれば、そういう部分でも実現すれば渋滞解消の一助にはなるとは考えていますので、これからもどういう方法があるか、

質疑	松林議長	議員の皆様とアイデア募集しながら、相談しながら、予算が浮けば、あるいは出れば、その可能性は大変夢のあるいい話だなと思っていますので、榎山議員共々、努力はしたいと思っていますのでご協力のほどよろしくお願いします。 本当に、新しい提案ありがとうございます。 12番。 ありがとうございました。夢があったほうが、町としても、町民としても皆さんうんと活気づくと思いますので、それに向かって常に進んでいただきたいと思います。ありがとうございました。 これで、全部の質問を終わります。約束したとおり30分、ちょっと過ぎましたけれども終わりました。どうもありがとうございました。
質疑	松林議長 2番 (大浦陽子君)	これで12番、榎山 忠議員の一般質問を終わります。 引き続き、2席2番、大浦陽子議員の一般質問を許します。2番。 おはようございます。2席2番、大浦陽子です。 令和6年第3回定例会に当たり、議長のお許しを得て、一問一答方式で一般質問いたします。 先日、故人三村輝文氏のお別れの会へ参列し、百石町長5期、青森県議会議員6期と長きにわたりご活躍され、資料やお写真を拝見いたしましたその中に、百石漁港の現場視察をされているお写真がございました。 百石町は、漁業の町と栄えたこともあったと聞いたことがあります。しかし、かつてあった漁港は砂に埋まり、漁業者が近隣の漁港を利用することになり、地元の漁業関係者の強い要望で、三村氏のご尽力により百石漁港が再建されたと聞いております。 故人三村輝文氏は、地域の発展への思いを常にお持ちになり、特に産業の振興に対しては、国や県に自ら足を運び事業を形にされ、成功に導かれてまいりました。その思いを受け、百石漁港についてお伺いします。 1、百石漁港の今後について。 (1) 港内の漂砂に対してのシミュレーション結果が令和5年度

答弁	松林議長	末に提示されるとのことでしたが、その後、県からどのような調査結果報告となったのか、漁港の今後の方向性はどのような提案がされたのか、お伺いします。 町長。
	町長 (成田 隆君)	2 席 2 番、大浦陽子議員のご質問にお答えします。 百石漁港における漂砂の解析及びシミュレーション結果については、本年 4 月頃には県から提示される予定でありましたが、県において、他漁港との解析手法の整合性を図る必要があり、その作業に不測の時間を要したために、解析結果や今後の漁港整備の提案は現時点で町に示されておりません。 県からは、9 月中に町及び漁協に対し解析結果とともに整備の方向性を提示する予定と伺っており、町では県からの提案を基に漁協等関係機関と今後の方向性を協議していくこととしております。 以上です。
質疑	松林議長	2 番。
	2 番 (大浦陽子君)	ありがとうございます。 町行政としては、問題点を把握していると思われます。意見や要望もせず、毎年しゅんせつだけで漁港を維持している状況かと思われます。今後、このままの状態ですら町へ移管された際、当町の維持管理費は増加すると思います。県の提案を待つだけではなく、移管される前に漂砂を防ぐための漁港整備の要望要請は行っていく必要があると思います。 百石漁港がまた砂に埋まり、漁港が利用できなくなるような状況にならないためにも、漁港の整備を今後も進めていただけますようお願いいたします。 次の質問へ進みます。 (2) 昨年、副町長より若手漁業者、漁協の幹部の方々との意見交換の中で、養殖事業への希望をお話しされていました。漁業に限らず、気候変動の影響により産地も変化していく状況が予想されます。養殖に関する事業を展開する方向性について検討する考えは。 現に、不漁の影響を受けて産学金と連携し八戸市は陸上養殖事業

答弁	松林議長	を進めていかれるようですし、百石漁港も漁礁整備を含めさらに整備する必要性を漁協と共に行政として国や県へ要望される考えはないのかお伺いいたします。
	町長	町長。
	(成田 隆君)	お答えします。 これまで、若手漁業者と養殖事業の可能性について意見交換を行ってきたところでありますが、今後も継続して情報収集を行いながら、漁業関係者との意見交換や関係機関とも連携をし、養殖事業の可能性を調査・研究していきたいと考えております。 なお、養殖事業を含めた百石漁港の整備や、水産資源の維持及び漁獲効率の向上を図る漁場の整備についても、百石町漁協等関係機関との協議や意向を踏まえ、町として漁協と共に国や県に要望していきたいと考えております。 以上です。
質疑	松林議長	2 番。
	2 番 (大浦陽子君)	養殖事業の可能性を調査研究とは、具体的にどういったことを検討されていくお考えでしょうか。
答弁	松林議長	農林水産課長。
	農林水産課長 (柏崎和紀君)	それでは、お答えいたします。 養殖関係ですが、今、県内の養殖を行っている市町村等調査しておりました。その中で、町に合う部分があるとか、特に先ほど大浦議員おっしゃったとおり八戸でそういう事例が、身近なところありますので、実際にどういったことが可能なのかというのを調査していきたいなど。当然、そこには大きな予算もかかるわけですので、そういった部分も含めて調査をしていきたいと考えております。 以上です。
	松林議長	2 番。

質疑	2 番 (大浦陽子君)	地球温暖化の影響で年々水温も上がり続け、先ほどおっしゃった水産資源の維持と漁獲効率の向上は、このままの状況では難しいと思われます。 9月7日土曜日の新聞に、青森県が階上沖に新礁体設置という記事がありました。階上町の担当課が問題意識を持ち、取り組んだ結果だと私なりに解釈いたしました。 私は、おいらせ町にはロジスティック面は整っていますし、予算を確保しコンサルティングに調査等を委託し漁礁整備や養殖事業の可能性を早期に検討するべきだと考えております。今後の養殖事業に関して、町の成果を期待いたします。 では、次の質問へ進みます。 2、医療的ケア児への支援について。 (1) 現在、医療的ケアが必要な児童は、当町に何名いるのかお伺いします。
答弁	松林議長 町長 (成田 隆君)	町長。 お答えします。 現在、当町で把握している人数は、令和6年8月1日現在で5人です。 以上です。
質疑	松林議長 2 番 (大浦陽子君)	2 番。 では、その5名の年齢別、未就学児なのか就学されているのか、また圏域等の医療的ケア児の状況を把握しているのかも伺います。
答弁	松林議長 介護福祉課長 (澤頭則光君)	介護福祉課長。 ただいまの質問にお答えいたします。 当町の医療的ケア児の現状になります。今現在になりますが、未就学児、5歳以下の方は2名です。それから、小学校から高校までの年代の子が3名となっております。 圏域の児童の人数は把握しておりませんので、お知らせいたしま

質疑	松林議長	す。 以上です。
	2 番 (大浦陽子君)	2 番。 分かりました。次の質問へ進みます。 (2) 介護福祉課、保健こども課、学務課などの課をまたぎ支援が必要と考えますが、医療的ケア児の庁内連携はできているのか。 また、災害時個別避難計画の作成も当町は遅れています。まちづくり防災課との連携はどの程度進んでいるのかお伺いします。
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	お答えします。 医療的ケア児に関する庁内連携については、昨年度から介護福祉課、保健こども課、学務課で情報共有するための会議を持つとともに、県の研修を受けるようにするなど連携に努めています。 また、今年度からまちづくり防災課もこれらに加わり、災害時個別避難計画をできるだけ早めに作成できるよう準備を進めているところであります。 以上です。
質疑	松林議長	2 番。
	2 番 (大浦陽子君)	私はもっと具体的な答弁をしていただきたいと思います。庁内会議では、担当課のどのようなメンバーで構成され、どのような協議内容で連携を図られているのか。また、県の研修会とはどのような研修会に参加され、成果は得られたのか、お伺いします。
答弁	松林議長	介護福祉課長。
	介護福祉課長 (澤頭則光君)	ただいまの質問にお答えいたします。 庁舎内のメンバーについて、まずお知らせします。庁舎内の会議については、担当課長、担当の補佐、あと担当者ということで各課で参集しているところであります。

質疑		それから、研修等の内容についてですが、実際に医療的ケア児の方がどういう方、どういう医療を受けているかとか、そういった基本的な内容が今のところ主となっております。 それから、今年度に入りましては、先ほども話に出ている個別避難計画の関係の県の研修会などもありましたので、そちらの研修を受けている状況になります。 以上になります。
	松林議長	2 番。
質疑	2 番 (大浦陽子君)	実は、ここに令和 5 年度八戸圏域医療的ケア児支援検討会議の資料があります。これは、私が本当は参加する予定だったんですが、所用で参加できませんでしたが、事前に資料を頂きました。この調査結果は、介護福祉課で作成されたものではないのでしょうか。それには庁内連携、または各市町村の医療的ケア児の人数が記載されています。お伺いいたします。
	松林議長	介護福祉課長。
答弁	介護福祉課長 (澤頭則光君)	ただいまの質問にお答えいたします。 そちらの圏域の資料につきましては、八戸市が事務局となっておりますので、その作成過程についてはちょっとこちらは把握していないという形にはなります。ただ、その資料自体は担当者で持っていますので、すみません、先ほど言った部分の中で正確な圏域の人数が分からないといったものについては、そちらを見れば一応確認できるということになります。 以上になります。
質疑	松林議長	2 番。
	2 番 (大浦陽子君)	では、課長はこの資料を見ていないということですね。
質疑	松林議長	介護福祉課長。
	介護福祉課長	ただいまの質問にお答えします。

質疑	(澤頭則光君)	正確には見ております。一覧としては少し見ておるんですが、ちょっと詳細について頭に入っていなかったということになります。 以上になります。
	松林議長	2 番。
	2 番 (大浦陽子君)	では、ちょっと、後のほうに戻ります。 先ほどお話ししていた医療的ケア児の災害時個別避難計画に基づいて、ほかの自治体では避難訓練も開催されるまでになっています。実際の避難訓練での課題に基づいて計画の見直し、修正を行っているようです。 当町では、災害を想定した避難訓練を行う予定があるのか。また、学務課ではどういった医療的ケア児の会議の内容、どういった形で医療的ケア児に関わって会議に参加しているのかお伺いします。
答弁	松林議長	まちづくり防災課長。
	まちづくり防災課長 (久保田優治君)	それでは、お答えします。 まず災害を想定した訓練の実施の予定があるかということですが、訓練については毎年総合防災訓練等でいろいろな種類のものをそれぞれピックアップしてやっていますけれども、個別避難計画がある程度作成されてきた段階で、そういう実施も取り入れることを検討していきたいと思っています。 以上です。
答弁	松林議長	学務課長。
	学務課長 (福田輝雄君)	お答えいたします。 学務課におきましては、学校における医療的ケア児の支援についてということで、数年前に法改正が行われて医療ケアが必要な児童に関しましても希望があれば町内の学校に就学をするという形で対応を考えているところとなっております。 ただし、現在、もう就学年齢に到達した子供たちにつきましては、その子の状態に応じて、特別支援学校に通っている子供たちになっておりますが、今後就学を予定されている、小学校 1 年生に入学する

質疑		段階において、通常であれば1年前に就学支援委員会にかけて就学先を決定しますが、医療ケアが必要な子供につきましては2年前からその子たちの状況を確認、把握しながら対応を考えていくという形になっております。 ただし、現在就学を予定する子供につきましては、令和9年度の入学予定者の子供が1人いますので、来年度においてその部分を検討していくこととしております。 その検討につきましては、現在は未設置、未整備ですが、医療的ケア運営協議会、またはガイドライン等制定をしながら、必要となる支援としましては、看護職員の配置、教職員の研修、学校施設整備を考えておまして、その部分を踏まえて介護福祉課または保健こども課と調整をしているところとなっております。 以上です。
	松林議長	2番。
質疑	2番 (大浦陽子君)	それでは、令和9年度に入学予定の医療的ケア児の児童は、当町の学区に現時点で通える状況なのか、お聞きます。
	松林議長	学務課長。
答弁	学務課長 (福田輝雄君)	まだ、具体的な子供の状況については、現在の状況を確認をしているところとなっておりますので、これから子供の発達状況、あとは保護者の意向を確認しながら進めていくこととしておりますので、受入れができるできないは現段階ではちょっとお話できないところとなっておりますので、ご理解いただければと思います。
	松林議長	2番。
質疑	2番 (大浦陽子君)	受入れできないは判断まだ難しいということで、例えば特別支援学校に通学する際に、通学支援とかは考えておられますか。お伺いします。
	松林議長	学務課長。

答弁	学務課長 (福田輝雄君)	通学支援につきましては、実は今話題になっているところもありますけれども、就学する学校で、国から特別支援学校に通う子供たちへの就学奨励費というものがあります。ですので、そちらが直接国からお金の支給を受けるのか、それとも学校で整備している交通手段を活用するのかというのは、その就学先の対応となりますので、それに町として支援していくかどうかというのは、また今後の課題かなと思っております。 以上です。
	松林議長	2 番。
質疑	2 番 (大浦陽子君)	実は、来年度十和田市では医療的ケア児が就学に当たり、県のガイドラインでは医療的ケアが必要な児童はスクールバスに乗車できないことになっており、今年度六戸町は 1 人の医療的ケアの通学支援を町の事業として開始しました。しかし、看護師の配置は町が負担し、送迎を請け負う事業者への負担は保護者の負担となり、県の教育奨励費の対象とはならず、交通費が支給されない金銭的な負担が課題となっています。 県の教育奨励費の見直しや、スクールバスへの看護師配置などを含めた医療的ケア児の通学支援に関する充実についての要望を、広域の市町村へ拡大して要請していきましょうという情報が、六戸町の保護者より伺いました。当町はそれに関してどのようにお考えでしょうか。 また、先ほどお話ししました八戸圏域の医療的ケア児の人数は、実はおいらせ町が一番多いんです。その中でもコーディネーターの配置はなし、支援の現状課題に対しては圏域での支援を要望します。医療的ケアがない町ですら配置や配置の予定などを回答する中、このような回答は無責任である町政だと感じます。町長のご意向で必要がないと判断されたのかも伺います。
	松林議長	学務課長。
答弁	学務課長 (福田輝雄君)	今の広域要望の部分につきましては、今年度十和田市が、こういう形の要望をしますよという話があったということは聞いておりま

答弁	松林議長 介護福祉課長 (澤頭則光君) 松林議長	す。 当町においては、それに賛同するしないという部分の回答もさせていただいて、学務課としましては、まずは保護者、それを利用する町内の方にはなりますけれども、実施主体である県がどういう形で対応するのかがまだ分からない中でしたので、今回はそれに賛同する形での回答はしなかったところとなっております。 また、町でそれに対して対応をするかどうかという部分につきましては、就学の部分で考えるのか、または介護福祉課の障害者としての支援として考えるのか、そこのところの整備がされていない部分もありましたので、今回のところはそこのところに対応はしていないところとなっております。 あと、コーディネーター云々という形につきましては、学務課につきましては対象児童が出てきていないところとなっておりますので、そこの部分の関与はされていませんが、町としての考え方を今後も、先ほど言った連携している課の中で課題・問題を抽出した上で、一つ一つ進めていかなければならないのかなと考えております。 以上です。 介護福祉課長。 ただいまの質問のうちコーディネーターの関係の件について答弁したいと思います。 コーディネーターの派遣事業については、当町の場合は八戸圏域で、八戸市を中心にして事業を一斉に進めたいという考えの下で検討会を開催して検討している段階であります。 ただ、ちょっと圏域でなかなか話が進まない状況にありますので、当町としては個別に補助事業もあるということを確認していますので、町で八戸市などの町外にいるコーディネーターさんと委託契約をして進める方法も今頭の中にはあって、検討をしている最中でありましたので、こちらについてはもうしばらくお待ちいただければと思います。 以上になります。 2 番。
----	---	--

質疑	2 番 (大浦陽子君)	すみません。これは、各市町村が皆さん目を通すんです。その中に、当町だけがなぜこんな回答をするのか、恥ずかしくて。私、この会議に出なくてよかったなって思っています。どうしてこういう、医療的ケア児がいない新郷村ですら研修を受講して1名配置する予定とか今後の予定でも書いているのに、現時点では配置の予定なし、これって本当においらせ町はやる気があるのかと思われているんですよ、実は。そのことに対して課長はどうお考えですか。
	松林議長	介護福祉課長。
答弁	介護福祉課長 (澤頭則光君)	ただいまの質問にお答えいたします。 その回答については、そのとおりかと思われてもしようがないような状況になっているかと思います。当町はちょっとそういう、八戸圏域の部分も含め、ちょっと話があるなということも踏まえて、中身をまだ検討をしていない状況で、その時点ではありましたので、簡単な内容としてなかなか進んでいないということを記載したと記憶しております。 ただ、中身を今の担当等と確認していくと、やはり進んでいないということを確認しておりますので、先ほど言ったように八戸圏域とは別にコーディネーターなどの取組について別途考えてちゃんと進めていきたいということで、話は内部で進めております。 以上になります。
	松林議長	2 番。
質疑	2 番 (大浦陽子君)	この先ちょっとまだ進まないということなので、次の質問へ進みます。 (3) 医療的ケア児は個々に必要な支援が異なりますが、実際に行っている支援の事例はあるのか。今後、当町としての取組や支援についても伺います。
	松林議長	町長。
答弁	町長	お答えします。

質疑	(成田 隆君)	現在行っている支援として、通常の福祉施設サービス提供のほか、特殊寝台やストマ等の日常生活用具の給付などが主なものであります。 また、今後の取組については、災害時個別避難計画の作成や、日常生活用具の品目追加を各担当課で検討しているところであります。 以上です。
	松林議長	2 番。
	2 番 (大浦陽子君)	私は分かりますが、特殊寝台やストマ等とは、町民には聞きづらい用語で、何かもっと分かりやすく答弁を望みます。介護用ベッド、排せつ用品の支援は、医療的ケア児だけの支援ではないですね。私は、医療的ケア児の具体的な取組や支援をお聞きしています。 それでは、介護ベッドは医療的ケア児で給付を利用され、購入している割合はどの程度いるのかお伺いします。
答弁	松林議長	介護福祉課長。
	介護福祉課長 (澤頭則光君)	ただいまの質問にお答えいたします。 割合という数字は出ておりませんのでお答えしかねますが、私のところにある資料で特殊寝台、介護用ベッドを支給している件数をお話ししますと、去年までは8名いました。その段階でありますと、特殊寝台を給付している方は1人となっております。 以上になります。
	松林議長	2 番。
質疑	2 番 (大浦陽子君)	では、医療的ケア児は8名のうち1名が購入されたという認識でよろしいですね。 まず、周知されていないことと、成長や障害、病気の進行によっても、介護ベッドの購入には自己負担も発生しますし金額的負担になります。 例えば介護ベッドに限定せず、まずはお試しができる介護用品のレンタルサービスなど、個々の必要な支援を真摯に対応し、優しい支援は行えないのでしょうか。医療的ケア児であっても差別するこ

答弁		となく、健常児の子育て支援と同様に支援していただきたいと考えています。 次の質問に移ります。 3、介護福祉サービスについて。 (1) 介護、福祉サービスは居住地域においてサービスに格差があると考えます。さらに先ほどの質問でも述べたように、個々に必要なサービス、支援も異なります。介護、福祉サービスの見直しは適切に行っているのか、また当町にある事業所に、必要とされるサービスが受けられない場合、どのような対応を行っているのかも伺います。
	松林議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	お答えします。 福祉サービスの見直しについては、国や県等の通知に基づき速やかに実施しております。 また、町内にサービス提供事業所が無い場合は、利用者を担当する相談支援専門員が、町外のサービス提供事業者を紹介しております。 以上です。
質疑	松林議長	2 番。
	2 番 (大浦陽子君)	私に來ているお話では、利用者の担当する相談支援専門員が必要だと話しても、要望や必要なサービスは聞き入れてもらえないという事例があったそうです。 当町以外のサービスでは、当町にない事業所と業務委託しサービスを提供している状況です。当町にできない理由は何か、伺います。
答弁	松林議長	介護福祉課長。
	介護福祉課長 (澤頭則光君)	ただいまの質問にお答えいたします。 個別で担当者が相談員の方と話をしている内容を、全てちょっと私のほうで把握していない部分もありますので、全くこうできない

質疑	松林議長	よという話になったかどうかはちょっと分からないところもありますが、できるだけこちらの相談の対応といたしましては、町内にあるサービスもしくは町外のサービスを提供できるよう、ある部分は伝えてあることになっておりますので、お知らせいたします。 以上になります。
	2 番 (大浦陽子君)	2 番。
答弁	松林議長	その担当する者の対応で、課長が把握していない。ちょっと少し前に担当職員が誤った情報を町民に説明し、町民は知識があったため「それは誤りではないかきちんと調べてほしい」と伝えたところ、後日誤りであったと担当者から連絡があったそうです。そのときに謝罪もあったそうですが、その件に関して、課長は全てのものを把握していないからそういう件があっても把握していない、はっきり言って管理責任も問われるような問題ではないのでしょうか。
	介護福祉課長 (澤頭則光君)	介護福祉課長。 ただいまの質問にお答えいたします。 今の話の部分は、介護福祉課の担当者が間違って説明して、ちょっとご迷惑をかけたという部類のお話になっていくかと思います。このような部分については、私もほぼ把握するようになっております。報告をしてくださいと担当者には伝えておりますので、そういった部類のものについては把握しているつもりです。なので、議員さんおっしゃる部分については、恐らくこれだったのかなというのもこちらでは、私は把握しております。 以上になります。
質疑	松林議長	2 番。
	2 番 (大浦陽子君)	最後の質問へ進みます。 (2) 就労継続支援 A 型事業所について、新聞等で事業所の閉鎖により全国で少なくとも約 5, 0 0 0 人の障害者が解雇や退職となっていると問題になっています。他の障害福祉サービスと違い、利用者が事業所と直接雇用契約を結び、行政の把握は難しいかと思われる

答弁	松林議長	ます。当町には対象となる就労継続支援Ａ型事業所はあるのか、また近隣のＡ型事業所へ就労されている町民はおられるのかお伺いします。
	町長 (成田 隆君)	町長。 お答えします。 町内の就労継続支援Ａ型事業所数は、令和６年８月１日現在２か所あり８人就労しています。また、町外の就労継続支援Ａ型事業所に就労されている方は、８月１日現在１４人です。 以上です。
質疑	松林議長	２番。
	２番 (大浦陽子君)	ありがとうございます。当町にあるＡ型事業所は私も１か所把握しております。おいらせ町にある事業所や近隣の事業所へ就労されている方が、今後も安心して就労が継続できるよう、事業所の現状把握に努めていただきたい。 最後に、私のところには、介護福祉に関しての窓口の対応の悪さや、支援やサービスを受けられないなどの相談が日々あります。行政側の働き方やコンプライアンスの問題など、私１人の力では解決することもできなく、とても残念で申し訳ない気持ちです。そして、町職員でも専門知識がある人材を適材適所へ配置することにより、改善されと考えております。 自治体は、町民が満足していただける行政サービスを提供する、それこそが幸福度、魅力のある町を維持し、住み続けたい町となるのではないのでしょうか。 私からは、スピーディーかつ安心安全に過ごせるまちづくりを町長にお願いして、私の一般質問を終わります。
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	今、大浦議員からいろいろな厳しいご指摘あるいは要望等ありましたので、できるだけ意に沿うように努力しますので、よろしくお願ひします。(「ありがとうございます。」の声あり)

質疑	松林議長	これで2番、大浦陽子議員の一般質問を終わります。 ここで暫時休憩いたします。11時20分まで休憩します。
		(休憩 午前11時02分)
	松林議長	休憩前に引き続き会議を開きます。
		(再開 午前11時20分)
	松林議長	引き続き一般質問を行います。 3席1番、小向幸祐議員の一般質問を許します。1番。
	1番 (小向幸祐君)	1番、小向幸祐でございます。 令和6年第3回おいらせ町議会定例会に当たり、議長のお許しを得て、通告に従い一問一答方式により一般質問させていただきます。 今月はおいらせ百石まつり、おいらせ下田まつりが開催され、10月にはイオン下田にて両まつりが一堂にそろうおいらせ秋まつりへと、当町屈指のイベントが開催される月でもあります。 ここで、少々私の話をすれば、私自身下田・百石両町の境目の下田側に住んでおり、保育園のときは、おおぞら保育園というイオン下田の向かいの保育園に通っていたので、保育園までは下田まつりのほうにずっと参加しておりました。小学校に上がったからは、学区問題がちょうど境目で起こった関係上、単身百石に籍を移して百石小学校に、通学路の関係で移って、小中は百石まつりのほうに参加しておりました。高校や専門学校、社会人に上がったからは、よくあるかと思いますが、ちょっと祭りなんてやっていたらいいかなというふうなお年頃に入りましてしばらく足は遠のいておりましたが、子供が保育園に上がり、やっぱり同じおおぞら保育園に入った関係がありまして、子供と一緒に下田まつり、あとは運転手、軽トラックを運転してスピーカーで鳴らすようなことから始まり、子供のついで、居住地は百石になっていましたので百石まつりを子供をだしにして両方参加して、子供が今県外に就職しましたので全く関係なくなっているんですが、ずるずると両方何かに関わって参加させていただいております。 おいらせ町には、祭りのほかにも後世に残したい伝統や文化が数多くあります。えんぶりや鶏舞、虎舞、様々ありますが、どれも共通

答弁	松林議長 町長 (成田 隆君)	して少子高齢化や若年層の流出、今はやりの自分の時間を自分以外のために使うことが困難な社会情勢もあり、後継者や担い手不足が起き、継続、継承が危ぶまれる分野も多々あります。 ぜひ、この議場内におられる皆様におかれましては、可能な範囲で果敢に地域の行事にご参加いただけると幸いです。 正直、その質問をすればよかったなとやや後悔しながら、勉強不足のところはあるかと思いますが、通告いたしました一般質問をさせていただきます。町長の所見をお伺いいたします。 1、おいらせ町の公共交通について。 (1) おいらせ町では、公共交通としておいらバスと町民バスを運行しておりますが、主に近年の高齢化を背景に、その需要は高くなるものと考えます。 今現在把握している、今の形態、改正して今のようなルールになってから、それぞれの利用者数、推移はどのくらいかを、把握していればお伺いいたします。 町長。 3席1番、小向幸祐議員のご質問にお答えします。 現在のバスの運行体制は、市街地循環線と北線の2路線と、町内全域をカバーするデマンドバスにより、令和4年4月1日から運行を開始しております。 利用者状況については、町決算報告書・主要施策の成果で報告させていただいておりますけれども、令和4年度は町民バス利用者数2万3,298人、1日平均63.8人、令和5年度は2万6,519人、1日平均72.7人となっております。 デマンドバスの利用者数については、令和4年度1万9,013人、1日平均で、52.1人、令和5年度については2万6,528人、1日平均72.7人となっており、いずれも利用者数が増加している状況であります。 以上です。 1番。 ありがとうございます。やはり、今の状況を踏まえ利用者が増え
質疑	1番	

答弁	(小向幸祐君)	ている。また、デマンドバスに関しては、伸び方が結構増えているということで、利用者、利便性ともに、この近隣でも先駆的なものだと私も思っておりますので、増えていっているというのを確認しました。 どうしても免許の返納や、高齢者の独り暮らし、今だと生活困窮で車がなかなか持てない、本当は使いたいけれども返さざるを得ないという人、また冬季、雨等、通常歩いたり自転車という人が多い中、なかなか、こういうのに頼らざるを得ないという人も多々あります。増えていっているというのは、管理維持の観点からも喜ばしいことだと思います。 次に移ります。 ちょっと書き方が、表現がややこしくなっていましたが、おいらバスの利用者数のうち、町民バスが運行していないエリアからの利用者数、割合はどのくらいかをお伺いいたします。
	松林議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	お答えします。 町民バスが運行されていない地区は、甲洋小学校区と下田小学校区であります。甲洋小学校区のおいらバスの利用については、1日当たり平均七、八人で、率にして全体の12%程度、下田小学校区については1日当たり三、四人で、5%程度となっております。 以上です。
質疑	松林議長	1 番。
	1 番 (小向幸祐君)	ありがとうございます。これちょっと、質問の表現がちょっと弱かったんですが、再質問として、トータルでは先ほど聞いたんですが、そのエリアで令和4年、令和5年での推移というのが、そのエリアだけで把握できているものか、ちょっと確認したいと思います。
答弁	松林議長	政策推進課長。
	政策推進課長 (田中貴重君)	今のエリアというのは、運行されていないエリアということですか。（「はい」の声あり）実はこのデータは、委託業者によるデマン

質疑	松林議長	ドシステムを活用して、令和４年から令和６年の７月の乗車の推計を集計して算出したものであります。よって、その地区については、利用者についてはそう変わっていないということです。 以上になります。
	１番 (小向幸祐君)	１番。 ありがとうございます。今の説明だと、甲洋区、下田小学校区、一応ちょっと広い範囲にはなっていますが、基本的には学区のみの把握という以外は、情報ありませんでしょうか。
答弁	松林議長	政策推進課長。
	政策推進課長 (田中貴重君)	今の質問は、バスが運行されていない学区ということでお答えしたものであって、全体の数字から百石小学校区、北部の木ノ下小学校区含めて、その中から２学区を今お答えしたということでありまして。 以上です。
質疑	松林議長	１番。
	１番 (小向幸祐君)	ありがとうございます。ちょっと、学区だとまた広い話になってくるのであれなんです、一部どうしてもちょっと……一旦、この関連、次に移ります。３番のほうで。 ３番に移ります。 それぞれ公共交通に関して寄せられている町民の意見や要望にはどのようなものがあるかをお伺いいたします。
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	お答えします。 令和５年８月から９月にかけて実施した町民アンケート調査の結果報告書から、おいらバスに対する主な意見は「できて便利になった」と「運賃が高い」という意見が多く、町民バスについては、「バスの本数が少ない」という意見が多い結果となっております。 なお、おいらバスに対し電話等で直接いただいている声として、

質疑	松林議長 1 番 (小向幸祐君)	「待ち時間がかかる」といったものが時折寄せられていることもあります。 以上です。 1 番。 ありがとうございます。全てに対して万全というのはなかなか難しいことだとは思いますが、ただやはり、町民バスに関しては本数の関係、制限があります。また、北部に関してはちょっと遠回りだったり、時間の有効活用が難しかったりという意見も聞きます。そのほかにも十和田観光や各町内のタクシー等、カバーできる分野はいっぱいあって充実しているように思うんですが、やっぱり待ち時間がとか、タイミングがなかなか要望どおりいかないという意見は町民から伺っております。 また、タイミングかもしれないですが、これ直接本当かどうかは確認していないんですけども、おいらバスに関してはそれこそ昼休憩を取って、一回止まっているというような意見を言っていた方がいたので、そこを確認させてください。
答弁	松林議長 政策推進課長 (田中貴重君)	政策推進課長。 まず、待ち時間の関係でありますけれども、確かに大体お耳に入ってくるというものはいい話よりも悪い話のほうが多くて、やっぱり自分は待ちたくないという気持ちの方が多いですので、そういう声が入ってくるかと思いますけれども、今の段階からすると 1 日平均 70 人で、適正な範囲で運行していると考えております。 また、昼休憩の部分については、安全な勤務体制を組むために、交代で休みを入れて運行しているということで、例えば 8 時間、9 時間乗りっ放しということは当然乗客に危険を及ぼすということにもなりますので、それはルール上決めて休んでいる、それがたまたま住民、利用者の目について休んでいるということが聞こえているんだと思いますけれども、適正なルールの中で休憩を取っているとご理解をいただきたいと思います。 以上です。

質疑	松林議長 1 番 (小向幸祐君)	1 番。 ありがとうございます。なかなか、少数意見ばかりに振り回されていてということでは確かにあります。ただ、場所場所、町民バスも十鉄もカバーできていないところのエリアですね、ちょこちょこあるんですが、町民バスも一定時間、そんなしょっちゅう動いているわけじゃないので、こういうのに頼らざるを得ない人がやっぱり増えてきているなと思います。 あとは場所かというと、百石地区でいうと藤ヶ森から川口、東松原、あのエリアは十鉄もなかなか通っていないくて、町民バスも通っていないくて、あのエリアからの意見もちょっと、ちらっと入ってありました。その中で、どうしてもタイミング、昼は皆帰りたいというところもあって、待ち時間、混んでいる、なかなか動かないという話がちょっと聞こえてきておりましたので、今現状の状況確認と対策をちょっと確認させてもらっています。 その中で、今後も、今の令和4年、おいらバス開始してから4年、5年と増加傾向にある中、どうしても話とすればおいらバスに人材を取られた関係でタクシーの人員割いていると思うんですが、どうしても夜の営業が早めに閉まってしまう、人が足りなくてというような話もちょっと聞こえてきております。 その関係で、再質問になりますが、その要望の対策の一つとして今、ライドシェアというのが少し話が持ち上がっています。国の方針等でいろいろなやり方、いろいろな分野、参入しているところが違うんですが、そういう分野、後々免許返納等、高齢化を考えてその穴を埋める、フォローする意味でそういうのを検討していくおつもりはないでしょうか。
答弁	松林議長 政策推進課長 (田中貴重君)	政策推進課長。 まず、ライドシェアの部分についてお話を申し上げます。これについては、事業者が国・県等に申請をして許可をもらうということで、行政の部分についてはこれといった、例えば事業者にはライドシェアをやりなさいということは言えないかと思っております。あくまでも、タクシーを運行する事業者が申請をするということでご理解ください。

質疑	松林議長 1 番 (小向幸祐君) 松林議長	それと、先ほど利用の部分ありましたけれども、令和4年4月1日に運行を開始しておりますので、今年、令和6年、令和7年度の状況を見て利用がどうなのかとか、必要なのか、場合によっては直さなきゃいけないのか、そういう部分をこの令和6年、令和7年度結果を見てトータル的に検証してまいりたいと思っております。 以上です。 1 番。 ありがとうございます。 令和4年に始まって、順調に推移を伸ばす、利用者が増えていくほどどうしても自分の意にならない人の意見はどうしても増えてきます。 ライドシェアに関しては、いろいろな事業者申請、あとは国では大都市圏、提案しておりますが、一つ情報提供として、一つだけさせていただきます。インターネット等でも調べられるんですが、自家用有償トータルサポートという、主には日野自動車さん、インターネット見てもらえれば分かります。導入事例として、石川県小松市、滋賀県高島市、兵庫県朝来市、鳥取県鳥取市、鳥取県南部町、鳥取県智頭町等で、日野自動車主導で有償トータルサポートとしても導入事例があります、ライドシェアに関しては、こういうのも一応ありますので、状況、状況、今後の動きを見ながらになりますが、一度検討というか、目を通しておいてもらえればと思います。 次に移らせていただきます。 2、交通安全についてです。 おいらせ町は、八戸市、三沢市の間に位置し、近隣でも有数の集客力を誇るイオン下田もあり、主要道路はもちろんのこと町道や農道も交通量が増えていると感じています。 場所によっては、歩行者や自転車通学の児童生徒が利用する道路でも歩道のないような箇所もあり、交通安全上懸念があります。 町道はもちろんですが、国道、県道、農道等で町が把握している危険箇所や注視している道路はどの程度あり、どこら辺にあるか、どの程度把握しているか、お伺いいたします。 町長。
----	--	--

答弁	町長 (成田 隆君)	お答えします。 町では、交通安全上の危険箇所など対策を講ずる必要のある道路等を把握し改善するため警察や交通安全協会、通学路関係では教育委員会に町通学路安全推進協議会を設置し、合同点検の実施や対策状況の確認、各学校からの要望事項の取りまとめや対策協議等を行った上で、町事業としてだけではなく国、県等への要望活動や、関係機関・団体等と連携した様々な交通安全対策や取組を、優先順位を決めながらハード及びソフト両面で対応しております。 なお、町通学路交通安全プログラムの中では、各小学校区における交通安全対策の優先度が高い路線を定めており、甲洋小学校区 1 か所、百石、木内々、下田小学校区が各 2 か所、木ノ下小学校区 7 か所の計 14 か所を優先して対策していくこととしております。 以上です。
質疑	松林議長 1 番 (小向幸祐君)	1 番。 ありがとうございます。いろいろな情報提供等あり、どうしても幅広いエリアになりますので、優先順位をつけていくのはなかなか大変だろうと思います。最近だと、危険箇所というよりは町道の穴で損害が出たという事例もちょこちょこあつたりしますので、その分野も含め見ていく必要があるかなと思っております。 中でも、どうしても歩行者、あと通学の児童生徒が利用するようなそういうところ、優先順位を決めてやられているというところですが、やっぱり路肩等、ちょっと危ないと思うようなエリアもちょこちょこあります。場所によっては、小学校とか、交通量の優先順にはなるかと思いますが、小学校エリア、あとは緑ヶ丘でしたか、道路の横に色をつけて、ぱっと見て、歩道はないですが気をつけてくださいよと分りやすくしているエリアもあつたりしています。交通量等によるとは思いますが、そういうのも含めて歩行者や児童、あとはそういうところの安心安全のために、いろいろ検討を進めていってもらえればと思います。 細かいところはちょっとありますが、次に移ります。 (2) 町道やその他の道路で、一時停止や横断歩道が消えかかっている箇所が数多く見受けられます。警察や公安委員会等管轄が違う

答弁	松林議長	かとは思いますが、町が把握している箇所や、今後計画している修繕予定の箇所についてお伺いいたします。
	町長 (成田 隆君)	町長。 お答えします。 消えかかった一時停止や横断歩道の補修については、原則、県の公安委員会の所管となりますので、町に起因した工事等の例外を除き町では補修計画については把握しておりませんが、住民等からの情報提供があった際には三沢警察署を通じましてお知らせしております。 以上であります。
	松林議長	1 番。
質疑	1 番 (小向幸祐君)	ありがとうございます。情報提供等、ちなみに今、数多くあって大変だと思いますが、一番ちょっと注視している場所、何か所かあれば抜粋して、把握している分お知らせください。横断歩道や、一時停止の分野ですね。
	松林議長	まちづくり防災課長。
答弁	まちづくり防災課長 (久保田優治君)	横断歩道等、注視している部分という、町では実は先月いっばいで町道の中央線、区画線を引き直す作業で、町道の交差点等の薄くなっている部分等は町の工事に起因するということで、警察と協議して、横断歩道、停止線、ある程度引いたつもりでございます。多分、お目についているところもあるかと思うんですが。 注視するというと、やはり県道とか国道に関していうと、国道は割とオーバーレイとかやったりするので、そのついでに警察と協議してやっている場合も見受けられますけれども、県道については主要地方道も含めて割と遅い傾向にあって、やっぱり県の公安委員会と予算の出どころが同じということで、青森県の財政事情がちょっときついのかなと思うところがあるので、県道のところは小学校付近でも割とやるのが遅いので、要望活動はしていますけれども、最終的にはなるんですけれども遅いのかなと思って、そういうところ

質疑	松林議長 1 番 (小向幸祐君)	はちょっと注視している状況ではございます。 1 番。 ありがとうございます。ちょうど1か所、交通量の多いところで、県道でしたけれども、横断歩道が全く消えている場所が1か所、木ノ下のマエダストアの前でしたがありまして、ちょうど人が立っていても、県道なのでまたちょっと……、歩行者が立っていても(「町道」の声あり)歩行者が渡ろうとしていましたが、完全に消えていたので、ほぼほぼ見えなかったですね。どうしても、止まる車がなくて、気になった箇所がありました。今は、実際また改めて昨日回ったら、しっかりついていたのでよかったなとは思っていましたが、どうしても、そのほかにも子供が通りそうなエリア数か所、昨日ぐるぐる回りながら、ちょっと気になるなというところは消えかかっていたり、百石中学校の前でもありましたし。国道とかになるので管轄があれだと思いますが、気になる箇所がいっぱいありました。 そういうところも、国、県、順番、優先順位があって、順番が遅いかとは思いますがどうにか働きかけして、あと住民の安心安全のためにそういうところを再点検、要請してもらえれば助かります。 次に進みます。 3、人材育成、イベントの補助について。 (1) 近年、当町でも民間レベルにおいて町を盛り上げようと、新しい人材が新しいイベントや企画を立ち上げております。 今年でいうとゴールデンウィーク期間中に下田公園で開催されている「O I R A S E G R E E N」を主催するなきむしスマイルさんをはじめ実行委員会の皆さん、今後でいうと10月13日(日)に北公民館で開催予定の「DANCE M U S I C D A Y」を主催する木ノ下の心算会さんをはじめ実行委員会の皆さん、手前みそになりますが10月19日(土)に百石中央町で開催予定の「まちなかドリンクラリー」を主催するアタックチャンス等です。 ほかにも、民間の活力、人材が少しずついろいろな方が集まってきている関係で、ほかにもカマドマルシェやおいらせマルシェ、新企画であれば積極的にそういうのに参加している商工会青年部の主催でMOMO市という、昨日も来られていましたが、そういう盛んにおいらせ町でも精力的なイベントを立ち上げているところが多く
----	------------------------------------	--

答弁	松林議長 町長 (成田 隆君)	なっております。 町のPRにもなり、集客力もあるイベントを続けていくためにも、今後も町の人材育成、人材の発掘も含めたサポートや、継続した補助金、補助金という表現に縛られるとちょっとあれなんです、いろいろな分野でのサポートを検討できないものかをお伺いいたします。 町長。 お答えします。 町を盛り上げようと民間レベルでの新しい人材による、新しいイベントや企画を立ち上げていただくことは大変喜ばしく、大変ありがたいことだと思っております。心から御礼申し上げます。できるならば、継続的な産業化につながればなおうれしいことでありますし、そう願っております。 また、人材育成も含めた活動のサポートといった点では、可能な限り、町所有の物品・資機材の貸出しをはじめ、職員ノウハウの提供や、活動支援・育成のための助成金・補助金等も既存の事業の中でもありますし、また既に直接あるいは間接的に活用されている団体もあるようなので、まずは担当課にご相談いただければ大変うれしいと思います。 以上です。
質疑	松林議長 1 番 (小向幸祐君)	1 番。 ありがとうございます。いろいろなところから、今、幾らかほかの県外からも移住してこられているような方が、結構積極的に動いているイメージはあります。また、それに触発されて、もともとおいらせに住んでいる方も刺激を受けながら、各所でいろいろな企画、イベント、そういう横のつながりが広がりつつありますので、またいろいろ盛り上げる、おいらせ町にはこういうのあるよというのをPRするような動きは、またいろいろな話聞く限りだと広がっていく予定というのは聞いております。その中でも、やっぱりPRも含め、いろいろな分野で、今後ともサポート、あとは検討していただきたいと思います。

質疑		細かいことは、あとはそれぞれ担当課に伺わせてもらって、進めたいと思います。 以上、お聞き苦しい点もあったかと思いますが、おいらせ町民の声を代弁し、通告いたしました一般質問を終わらせていただきます。 不明な点はまた各課にお伺いさせていただくとは思いますが、真摯なるご対応、またご清聴誠にありがとうございました。
	松林議長	小向幸祐議員のご協力により、１２時前に終了することができました。ありがとうございます。 これで、１番、小向幸祐議員の一般質問を終わります。 ここで、昼食のため午後１３時３０分まで休憩いたします。
	松林議長	(休憩 午前１１時５１分) 休憩前に引き続き会議を開きます。
	松林議長	(再開 午後 １時３０分) 引き続き一般質問を行います。 ４席１１番、平野敏彦議員の一般質問を許します。１１番。
	１１番 (平野敏彦君)	令和６年第３回おいらせ町議会定例会に当たり、議長のお許しを得て、４席１１番、平野敏彦が通告に従いまして一問一答方式により一般質問をさせていただきます。 第３３回夏季オリンピックパリ大会は、８月１１日夜閉会式が行われ閉幕しました。最多の金メダル２０個獲得、銀１２個、銅１３個を合わせた総数４５個は、海外五輪で最多となりました。次回は２０２８年ロサンゼルスで開催されます。スポーツ人口の減少や、中学・高校の部活動の継続が大きな課題ではありますが、夢に向かって多くのアスリートが育つことを願っております。 オリンピックの陰になってしまった感がありますが、百石中学校野球部の活躍を忘れてはなりません。百石中学校野球部は、６月開催の上北地方中体連で優勝、三八地区・上北地区の中体連上位チーム出場の第４６回青森県南地区中学校選抜野球選手権で１８年ぶりに２度目の優勝を飾りました。７月１３日から１５日に開催された第７５回青森県中学体育大会夏季大会で準優勝し、１８年ぶりの東北大会出場を決め、８月６日から８日の山形県で開催の東北大会で

答弁	松林議長 町長 (成田 隆君)	は初戦を勝利したものの2回戦で敗退いたしました。 中学校部活動の地域移行が進んでいる中で、活躍に多くの町民から称賛の声が上がっております。しかしながら、野球部員数の減少により、部活動の継続が危惧される状況にあると父兄から聞かされ心配であります。関係者がそれぞれ知恵を出し合い、存続に向けて取り組んでほしいと思っております。 それでは、通告いたしました一般質問について、町長の所見をお伺いいたします。 質問の1点目であります。 日ケ久保地区水田の苗枯れ対策について。 (1) 令和6年5月に日ケ久保地区の水田で、塩害とみられる稲の生育被害が確認されました。5月28日、県民局、十和田おいらせ農協、町職員が現地視察し原因を探るとありましたが、その結果についてお伺いいたします。 町長。 4席11番、平野敏彦議員のご質問にお答えします。 5月28日と翌29日に現地で行った確認作業では、苗の生育障害が見られた水田のうち、サンプリングとして4か所の水田内の水と土壌を採取して、塩分濃度の目安となる電気伝導度、いわゆるEC値の測定を行いました。 その結果、水田の水で、例年奥入瀬川東部土地改良区が基準値としている20倍以上の値となったことから、塩害が考えられることが分かりました。 さらにその原因については、明神川から用水を取水する際に逆流する海水の影響を少なくするために設置している「ラバーダム」に破損が見つかっており、数日間その状態で夜間にも取水したことで、多量の海水が入り込んだ可能性が高いということでありました。 以上であります。 11番。 今、海水の流入があったと、塩害になったんだというような結果が報告になっています。その要因としてはラバーダムの破損が大き
質疑	松林議長 11番 (平野敏彦君)	11番。 今、海水の流入があったと、塩害になったんだというような結果が報告になっています。その要因としてはラバーダムの破損が大き

答弁	松林議長	な要因ですと。そのラバーダムは、今のように海水が逆流しないように、何年頃かな、亡くなった工藤與之美が議員の頃、ラバーダムを設置して、回数が逆流しないようにしているから大丈夫だという話を聞いたことがあるんですけども。その後の対処の方法というのを、ちょっと私確認しなかったんですけども、その原因、塩害となったその時期は、先ほど町長の答弁で分かりました。原因はラバーダムにあって、海水が入ってきてこうなったんだというのは、農家に対してはどういう形で説明したのか、周知したのか。この周知の仕方についてお知らせいただきたいと思います。
	農林水産課長 (柏崎和紀君)	農林水産課長。 それではお答えいたします。 まずは、あそこを管理している、用水等管理している奥入瀬川東部土地改良区で農家の方々にお伝えしたということになります。全体を集めては6月に入ってから会議をやっているんですが、それ以前に電話等で連絡をしたということで伺っております。 以上です。
質疑	松林議長	11番。
	11番 (平野敏彦君)	今の答弁ですと改良区が説明したということで、改良区はその管理する水田の方々に対しては、いろいろな情報提供もさることながら、やはり町が先頭になって、県の状況、そういうものを踏まえて、こういう形で対応していますよということで説明できなかったのか。改良区だけに任せてこれでよしとしたのか、ここをお聞かせいただきたいと思います。
答弁	松林議長	農林水産課長。
	農林水産課長 (柏崎和紀君)	お答えいたします。 やはり受益者が改良区の受益者である、管理している用水が改良区で管理をしているということで、その部分、どなたに被害があったかというのは町よりも先に改良区のほうが把握しやすいということで、そういった意味もありまして、改良区がその部分は担っ

質疑	松林議長	たということになります。 以上です。
	1 1 番 (平野敏彦君)	1 1 番。 この辺、私とちょっと捉え方が違うんだというような感じで、次に、(2)に進みます。 この原因対策について、塩害だというのは分かったんですけども、町と東部土地改良区と、これまでの取組をどういうふうにしてきたのか、お伺いします。
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	お答えします。 対策として、青森県産業技術センターや上北地域県民局農業普及振興室などからの助言に基づき、改良区では取水する際の塩分濃度の管理を徹底すること、そしてまた耕作者に対しては常に対象水田の水の入替え、いわゆるかけ流しをすることにより、水田の塩分濃度を下げるような取組の対応を周知、依頼しております。 また、その後も定期的にEC値の測定を継続するとともに、改良区においては、地区内の水田に均等に用水が行き渡るような調整のほか、先ほど申し上げましたラバーダムの修繕も実施したところがあります。 以上です。
質疑	松林議長	1 1 番。
	1 1 番 (平野敏彦君)	原因は特定して、その被害の要因も分かった。実際に、今町長の答弁ですと、これは新聞にも出て報道されてあったのと同じだなという確認をしておりますけれども、実際に町と改良区で一体となって取組をしたというのがあったらお知らせいただきたいと思います。
答弁	松林議長	農林水産課長。
	農林水産課長	お答えいたします。

質疑	(柏崎和紀君)	今、町長からも答弁がありました、これらは全て改良区と相談しながら、当然県民局の専門的な、普及室のアドバイス等もいただきながらですが、改良区と町とでこういう形で進めてきているところでございます。 以上です。
	松林議長	1 1 番。
答弁	1 1 番 (平野敏彦君)	受益者が改良区の中の入っているんだというようなことで、町がちょっと一歩引けているんじゃないかと、私は地域の人方の、耕作している人の声を聞いたら、どうも町が積極的に自分たちの復旧について、先頭切ってこうやりますよ、こういう対策をしていきますよというのが出てこないというような声が聞こえてきているんですけれども。もう刈取り時期になっていますけれども、なぜそういうのが、もっと受益者に対する説明とかそういうのが中間中間になかったのか。これまでの経過について、もう一回確認したいと思います。
	松林議長	農林水産課長。
	農林水産課長 (柏崎和紀君)	お答えいたします。 都度都度は改良区と、先ほど申し上げた県民局と打合せはしておりますが、対策自体が当初決めた水のかけ流し以外にないということで、それ以外対策を講じれないということで、こういう状況でそのまま継続して、そこを見守るという形でしか対応ができないということで、こういう状況になっております。 以上です。
	松林議長	1 1 番。
質疑	1 1 番 (平野敏彦君)	私は、台風の被害で塩害を受けた他の地区の記事を目にしました。ただ、一過性であれば苗枯れ発生しないんですよ。台風が来て、海水が田んぼに入り込んでも、すぐ引いてしまった後は塩害というのはなくて、逆に海のミネラルでいい米が取れたという声もあったものですから、私も最初はそういうのもあるかなと思ったら、田んぼ行

答弁	松林議長	って見たらもうとてもじゃないけれども、これはもう復興は難しいなという思いがあったので。その辺、生産者の、受益者の方々はもう半分以上は諦め顔であったということで。水のかけ流ししかないというのもまた、農家に対する指導もこれだけだったのかなという残念な思いもあります。 それでは、3点目に入ります。 7月5日に現地訪問した宮下知事は、生産者から被害状況を確認し、「堰をどう改修するのか、町・改良区・生産者と協議しながら進めていきたい」と方針を示したとあります。8月末現在の進捗状況についてお伺いいたします。
	町長 (成田 隆君)	町長。 お答えします。 ラバーダムの改修については、上北地域県民局と改良区、町とで協議等を行い、改修には国庫補助事業の活用が想定できることから、その申請までの手順等について確認作業を行ってきているところであります。 その中で、現在、改良区において事業の実施について内部検討を行っており、その結果がまとまり次第町に対して協議するということですので、今は改良区の判断を待っているところであります。 以上です。
	松林議長	11番。
質疑	11番 (平野敏彦君)	国庫補助の適用の見込みがあるんだということで、ただ、今、町長が答弁しているとおり、この受益者の方々の事業継続への思いというのが改良区でうまく取りまとめして吸い上げられるのか。今もう、刈取りの時期に入っていますけれども、この辺、この改良区の内部検討しているという内容というのは分かりますか。これは、検討事項の要旨、そういうものというのは県知事にも報告を随時されておりますか。この2点お伺いします。
	松林議長	農林水産課長。

答弁	農林水産課長 (柏崎和紀君)	お答えいたします。 詳しい内容までは、理事会なり役員会で進めていてということで伺っておりますので、詳しい内容までは伺っておりません。ただ、8月の下旬に最終的な役員会等を開いて、まず前向きな方向で今受益者の方々に個々に当たったりもしているということでは聞いております。 また、直接知事にこの状況は伝わっているかどうかというのはあれですが、県民局の農村計画課とやり取りをしながらやっておりますので、県とはある程度情報交換はできているかと思っております。 以上です。
	松林議長	11番。
質疑	11番 (平野敏彦君)	宮下知事が現地に来て、そういう確認をして、復興させたいという強い思いを持っていますから、その辺は町側としても受益者に対して、いろいろな意味で町も先頭に立って、一体になってやりますよというような思いをぜひ伝えてほしいなと思います。 それで、来年度の作付見込み、今もうJAおいらせでは刈取りのスケジュール、それから間もなく来年の種もみの確保、そういうものの作業に入っていきます。それからいったら、この受益者の中でどういう形で、全員が継続するのか、作付の見込みと町がどういう支援をしていくのか、この点についてお伺いします。
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	お答えします。 来年度の作付について、9月4日に開催された農業関係者による連絡会議では、今年度の稲刈り終了後に改めて土壌の状態を調査した上で、再度来春の耕起作業前までに同様の調査により除塩作業等の必要性を判断し、例年同様の作付ができるよう調整を図ることとしております。そのため、今後町としてどのような支援ができるのかについても併せて検討していきたいと考えております。 以上です。
	松林議長	11番。

質疑	1 1 番 (平野敏彦君)	町の来年の作業までに例年どおりの条件整備を、作付ができるように条件整備をしていきたいというようなことで理解をしました。 受益者の方には、何人か聞いたら、非常に、今の塩害で復旧するのに1年、2年で戻る見込みがあるのかなという疑問を持っている方もおりますし、それからもう私も年だからこれを機会に借りたい人があればもう貸したいという方も、私にそういう声がありました。町として、そういう受益者の希望、そういうものを聞く機会とか、そういうのがあるのか、考えがあればお聞かせいただきたいと思います。
答弁	松林議長 農林水産課長 (柏崎和紀君)	農林水産課長。 お答えいたします。 まず来年度に向けてということですが、3・11の大震災のときも同じように塩害が発生しておりまして、そのときの同じような形で作業を進める予定にしておりますので、時期的にはそのときと変わらない時期になりますので、そこは何とかこれから調整して進めていきたいなと思っております。 また、受益者の方と話す機会がということですが、今後またその作業を行うということになれば受益者の方々に説明会等もあらうと思っておりますので、そういった場でも機会があれば町も同席させていただいて、説明等はしたいと思っております。 以上です。
質疑	松林議長 1 1 番 (平野敏彦君)	1 1 番。 機会があれば同席するというようなことですが、やっぱり町としても農業振興策、様々なものを打ち出していますから、やっぱりそういう農業振興の観点からいっても、やっぱり町としても対応する方法というのをちゃんと示していくべきだと私は思いますので、これは要望しておきたいと思います。 それでは続いて、質問事項の2点目に入らせていただきます。 おいらせ町の認知症対策についてであります。 (1) 八戸圏域定住自立圏構成市町村の相互連携により実施され

答弁	松林議長	たおいらせ町の安心カード事業について、２０１９年６月以降の年度別登録者数と８月現在での安心カードの活用状況について、お伺いいたします。 町長。
	町長 (成田 隆君)	お答えします。 当町の安心カード事業の年度ごとの新規登録者は、２０１９年度１１人、２０２０年度１１人、２０２１年度６人、２０２２年度５人、２０２３年度９人、２０２４年度は８月末現在５人となり、８月末現在の登録者数合計は３２人となります。 活用状況ですが、これまで２件あり、町内で行方不明となり登録情報を基に捜索し保護に至ったケースと、町外で行方不明となり安心カードを本人が身につけていたため身元が判明し保護に至ったケースがあります。 以上です。
質疑	松林議長	１１番。
	１１番 (平野敏彦君)	登録者数からいって、本当に少ないなと。２万５，０００人の町民のパーセントからいったら幾らも、１％も満たないんじゃないかなと思いますけれども。 安心カードは、町に住み６５歳以上で、徘徊し自宅に戻れなくなるおそれのある方が対象となっているということですが、この６５歳以上の対象者、登録を働きかけすべき対象者というのは何人になるのか。 それから、６５歳になれば町では安心カードの登録する制度がありますよ、みんなに声かけなくても、私みたいにもうそれに近いなと思われる人にカードを配るとか、チラシを配るとかというような方法があるのかどうか、この２点。
答弁	松林議長	介護福祉課長。
	介護福祉課長 (澤頭則光君)	ただいまの質問にお答えいたします。 ６５歳以上で登録の見込みとなる方という１点目の質問です

質疑	松林議長 11番 (平野敏彦君)	が、この数字については認知症と思われる方を抽出することになります。その抽出をすることが今できませんので、正確な数字は分からないという形になります。 それから、安心カードの登録制度のありなし、周知する方法ですが、今現在はホームページでご案内をしているだけになっております。 以上になります。 11番。 今、私が言っているのは、65歳以上の対象人口が町には何人ですかというようなことですよ。別に難しく聞いているわけじゃないですよ。 それと、その働きかけはホームページだけ。高齢者の人というのは、パソコン見る機会というのはほとんどないから、私は本当に役所的な仕事だなという感じはしていますよ。カードのPRをしているのがあるわけですよ、用紙がね。登録の流れまで書いた。それから、町では2019年6月27日に更新したおいらせ町安心カード事業を開始しますと、ちゃんとあるんだけど、これは機械を通さないと見れないんですよ。まして、高齢者世帯とかそういうのになつたら、まるきり目にする機会もない、声を聞くこともないじゃないですか。やっぱりこの辺を私は危惧しているわけですよ。ですから、今言ったように、65歳以上の対象者が何人で、このホームページ以外のPRの方法は今までなかったらなかったでいいんですよ、ちゃんとそこも答えてくださいよ。
答弁	松林議長 介護福祉課長 (澤頭則光君)	介護福祉課長。 失礼いたしました。ただいまの質問にお答えいたします。 1つ目、65歳以上の人口ですが、直近の数字で、ちょっと細かいのが今手元にないんですが、七千人ちょっと超えたくらいになっております。65歳以上の人口は七千人ちょっと超えたというところになっております。 それから、周知の方法は、確かに先ほどお話しした全体にはホームページという形になりますが、実はちょっと次の質問にも関係し

質疑	松林議長 11番 (平野敏彦君)	てくるんですが、当町においては75歳に達した方の自宅を、在宅にいる高齢者の自宅を訪問して歩くという事業を行っております。仮に、認知症の症状がありそうだな、もしくはちょっと強めに出ているかなとその中で判断すれば、そういう事業があるというのをそちらでも伝えるようには努力しているところであります。 以上であります。 11番。 今の説明で、2番のほうまで絡んできていますから、(2)に入らせていただきます。 それでは、さっき説明ですと75歳以上と言っていますけれども、対象になるのが65歳以上でチラシがちゃんと作ってあるわけですから、なぜ75歳に、私らの年代にならなければこういうカード事業の趣旨を伝えていかないのかなという思いがあって、そうじゃない若年性認知症だってあるわけですよ、30代でもそういうのがもう実際に、各県でも出ているというのが出ているわけですから。私は、これは年齢、高齢者だけと特定するものではないなという思いがありますよ。やはり、そういうのからいったら、やっぱりその年齢と関係なく、どういうふうにして早期発見、そしてまた治療につなげる、町としては例えば家族の情報を得るとか、それから一番身近な親戚しまきで、うちのお父さんがちょっと変だなとかという情報を得るとか、そういうつなげる方法、そういう取組状況があったらお伺いしたいと思います。
答弁	松林議長 町長 (成田 隆君)	今、(2)の町長の答弁ですか。それとも、「(2)」の声あり。 町長。 お答えします。 町地域包括支援センターと在宅介護支援センター3か所が協力の上、75歳に到達した高齢者の自宅を訪問し、認知面や身体面での状況把握を行い、認知症の方の早期発見に努めているところであります。 また、町地域包括支援センターでは、専門研修を受けた認知症地域支援推進員4名が、本人・家族の相談支援を行っており、症状が出

質疑	松林議長 11番 (平野敏彦君)	始めている方には医療機関の受診を勧め、認知症サポート医がいる町立病院と連携し早期受診につなげるほか、症状が重い方には認知症疾患医療センターなどを受診できるよう支援しているところがあります。 そしてまた、先ほど平野議員のご指摘のありました65歳でもそれよりも若くても認知症になる人もいるのではないのかなという話でありますので、その辺を含めてこれから最善の方法はどういう方法があるのかも検討していかなければと思っております。 取りあえず、今のところは75歳に到達した方を対象ということで、少しサービスが薄いのかなという気がしておりますので、検討していきますので、よろしくお願いします。 11番。 この取組の方法なんですけれども、私は7月に市町村対抗県民体育大会が五所川原市を中心に開催されて、五所川原の広報を見たんですよ。そしたら、認知症のフォーラム、9月14日に認知症と共に生きていくという、参加無料でフォーラムがあって、ライスボールの彼女たちが来て、一緒に、私はやっぱりまずこの認知症という名前を広く町民に知ってもらう、何も恥ずかしがることじゃない、誰もが通過する一つの通過点だという思いを持ってやっていきたい、やってもらえればいいんじゃないかなという思いがありますけれども。やはり今後のこの早期発見・早期治療の取組について、参考にしてみても、例えばさっき自宅訪問するとありました、しているということでもありますけれども、75歳以上のところへ誰が自宅訪問したのか、私の町内の中でその声は一回も出てこないんですよ。保健協力員がやったのか、誰がやったのか、この辺もね、やはり机上の答弁じゃなく、実態に即した、例えば保健協力員が、75歳以上になればその対象者のところで働きかけしていますよというのだったら分かるんだけど、ただ75歳以上に自宅訪問してやっているといっても、誰がやっているかちょっと分からないですよ。だから、そういうものが一つ。 それから、今、こういう形で、町としても知らしめる方法、こういうのを考えますよということがあるのか。この2点。
-----------	------------------------------------	--

答弁	松林議長	介護福祉課長。
	介護福祉課長 (澤頭則光君)	ただいまの質問にお答えいたします。 誰が訪問しているかという質問になりますが、今町長答弁にもあったとおり、町地域包括支援センターと在宅介護支援センターの3か所の方が訪問して歩くことになっておりますが、詳細を申し上げますと、基本的にはこの在宅介護支援センター3か所の方が訪問しております。3か所というのが、百石荘、老健しもだ、木崎野荘というところにありますので、その3か所をお願いして訪問して、75歳になった方のところを訪問します。町は、訪問し切れなかった場合の方や、何度も訪問してもできなかった部分について補足、フォローして訪問しているところです。 75歳に到達した方全員に回るかということ、ちょっとそうではありません。簡単に言うと、入院中の方は訪問できません。あと、ちょっと人数がもう300名を超えていまして、全員をやっぱり回るのは難しいということがありますので、例えば平野議員さんみたいな、もしくは町内会長さんとかふだんお会いしている方は訪問対象から除いて訪問しているところですので、ちょっとその辺が、こっちのところに来ていないのもあって、ちょっと今みたいな話になったのかなと思っております。 それから、認知症の関係の広報とか周知、今お話を聞いていて平野議員の、ごもっともだと思っております。私も、今回の答弁書を作成しながら、ホームページとかも見ていましたが、少しやっぱりうちは足りないかなという思いが少ししているところでしたので、周知の方法、皆さんにこういう社会が今後求められていますよということを含めまして、ちょっとPRの方法を検討していきたいなとは思っております。 以上になります。
質疑	松林議長	11番。
	11番 (平野敏彦君)	周知の方法については、前向きに検討して取り組むということですから了解しました。 それであと一つは、これから敬老会が開催されます。やはり75歳以上と町が取り組んでいるのであれば、この敬老会をやはり活用

答弁		すべきだと。やっぱり、敬老会の出席率というのも、まず大体半分は参加していますから、そういう意味ではいい機会になるんじゃないかと。 私は、地域包括支援センター、一番私は効果あるなと思って、高齢者の方が、あるなと思っているのは保健婦なんですよ。保健婦の方が説明すれば、本当に、何ていいますか、高齢者の人というのは安心して、なるほどという思いでお話聞いているなという感じがします。 町長、ここをひとつ、力点をかけて、敬老会に向けて取組されるように期待をしております。お願いします。 それでは、続いて（３）認知症施策推進大綱では、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進するとあります。具体的な施策としては、認知症サポーターの育成、関係団体従業員に対する養成講座の拡充とありますが、令和５年度時点での町の進捗状況についてお伺いいたします。
	松林議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	お答えします。 認知症サポーターの養成人数は、令和５年度末現在３，００９人です。また、最近の養成講座の取組状況ですが、令和４年度は小学校１回、町内会等４回、町内事業者に２回実施し、合計７回で１４０名を養成、令和５年度は小学校３回、町内会等２回、民生委員・児童委員に１回実施し、合計６回で２７３名の養成を行いました。 以上です。
質疑	松林議長	１１番。
	１１番 (平野敏彦君)	それぞれ取り組まれていて、養成されているのが２７３名だということですけども、これらはさっき言ったＰＲ、認知症の、そういうものとの連動というものはあるんですか。どういう形で連動させて、その取組成果をさらに高めていくのか、この辺お聞かせいただきたい。
	松林議長	介護福祉課長。

答弁	介護福祉課長 (澤頭則光君)	ただいまの質問にお答えいたします。 認知症サポーターの研修講座で実施している内容を簡単にお知らせしますと、認知症の方の症状、物忘れから始まって先ほど話した徘徊等の症状がありますよと、ざっくり言いますとそのようなことをお話ししていきます。それから認知症の方の表面的な状況、認知症になると例えば夏と冬が逆転したようなことになるような方もおりますので、服装が夏なのに冬みたいな服装をしていますよといったような状況を伝えつつ、あとその方への対応方法を研修内容では伝えるようにはしております。一応、その活動が皆さんで見守りをするんですよという活動になっていくと思っておりますので、その部分をもう少し、認知症サポーターの皆さんに認識を、ある程度はしていただいていると思いますが、もう少し深めていただきながら、先ほど言った周知を進めていければなと思っているところです。 以上になります。
質疑	松林議長 11番 (平野敏彦君)	11番。 ちょっと私の質問の仕方も悪かったかも分かりませんが、まずサポーターを273名養成したんだよと。そういう人方がさっき言った支援とかそういうの以外で、どう連動するのかということでお聞きしたかったんですけども、それはそれとして。 さっき、小学校1が講座の1校はやったということでもありますけれども、私は今答弁があったように、見守りをしていくには大人よりも私は子供のほうが効果があると思いますよ。やっぱり、地域にいて、この人こんな服装したりはだしで歩いたり、見たことない人だとか、やっぱりそういうことについて大人よりも子供のほうがいろいろな意味で感覚的なものが優れていると、私、思いがあるんですけども。これ見れば、小学校1回しかやっていないというのは、やっぱりもっと積極的に子供たちの力を借りて対応していくという考えがないのか、この辺お聞かせいただきたいと思います。 介護福祉課長。
答弁	介護福祉課長	ただいまの質問にお答えします。

質疑	(澤頭則光君)	平野議員のおっしゃるとおりだと思います。小学生のほうが身近に感じ、何か服装とかがおかしければおかしいよとすぐ叫ぶと思います。そういう意味では、小学生のほうが感覚的に優れている、そういう部分もありまして、こちらの町としては小学校の養護教諭の先生に、毎年こういう事業があるので受けてみませんかということで周知をさせていただいているところです。 たまたま令和4年度は1回という形になっておりますが、コロナ禍でありましたので少し学校自体も活動を控えていた時期になりますので、ちょっと少ない形にはなっておりますが、一応そういう取組は今後も続けていきたいと考えていますし、学校の先生からも、状況をやはり分かっていただける方々で前向きに話を受けていただいていると感じておりますので、今後も続けていきたいと思っております。 以上です。
	松林議長	11番。
答弁	11番 (平野敏彦君)	前向きに取り組んでいくということで、期待をしております。 それでは、続いて4点目に入ります。 認知症施策推進大綱の対象期間は、団塊世代が75歳以上となる2025(令和7)年までとし、策定後3年をめどに施策の進捗状況を確認するものとするがあります。令和5年時点での町の進捗状況についてお伺いいたします。
	松林議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	お答えします。 認知症施策推進大綱には5つの柱があり、町でも介護保険事業計画において3年ごとに進捗管理をしております。 特に、認知症に対する正しい知識の普及啓発、認知症の発症や進行予防、早期発見による適切な医療と介護の提供について重点的に取り組んでいます。 進捗状況ですが、先ほどの答弁した事業が主なものでありますけれども、75歳の在宅高齢者の訪問、認知症サポーターの養成、医療機関との連携を当初計画どおりに進めています。

質疑	松林議長	今後も増加が見込まれる認知症高齢者とその家族が、希望を持って自分らしく暮らせる地域づくりを推進していきたいと考えております。 以上です。
	1 1 番 (平野敏彦君)	1 1 番。 様々、他の地域で取組をしているんですけれども、やっぱりこの前の新聞見れば高齢者モニター、高齢者にタグをつけて確認できるようにするとかという取組を南部町がモデル的にやっているんですけれども。私の知っている友達の父親も認知症になって、大体、ほとんど帰宅できない、もう探しようがないというのがあって、でも丈夫だったから、それなりの人がこの人だって連れてきたりなんかしてもらったということで。何かしら目印とかそういうものが、常に持たせることによって、本人も今度それがないと不安になるとかというのも聞いていましたので、やっぱりそういう方法も、ぜひこれからの取組の方法としてやっていただければなという思いがありますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。 それでは、次に、質問事項の3点目に入らせていただきます。 3点目は、障害者スポーツについてであります。 当町の障害者スポーツの取組としての普及活動についてお伺いをいたします。
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	お答えします。 町では、町内在住者で障害者のスポーツに参加している方や団体を把握しておりませんので、障害者スポーツの普及活動は実施していないのが現状であります。 以上です。
質疑	松林議長	1 1 番。
	1 1 番 (平野敏彦君)	スポーツに関わる部分での関係でなくとも、当町の障害者、今、パラリンピックありますけれども、やっていますけれども、昨日で終

答弁	松林議長	わりですか、そういうのから見たら障害者というのは、数どのぐらいいるのか、この辺、どう把握していますか。 介護福祉課長。
	介護福祉課長 (澤頭則光君)	すみません、資料今ちょっと確認しますので少々お待ちください。 すみません、お待たせしました。 障害を持っている方の種別というのが、お体が悪い方ということで身体障害者、それから知的に障害があるということで知的障害者、それから精神疾患に障害があるということで精神障害者と、大きくは３種類に分けられて、それぞれに手帳制度というものが存在しているところです。 その手帳制度の取得状況ですが、手元にある資料ですすみません、ちょっと古いんですが、令和２年度の時点になりますが、身体障害者が手帳所持冊数が８０２人、知的障害者になりますが所持者数が２３７人、それから精神障害者の手帳の方は１９７人となっております。 以上になります。
質疑	松林議長	１１番。
	１１番 (平野敏彦君)	もう一回確認しますけれども、身体障害者が８１０人、知的が２３７人、精神は１９７人、１，０００人以上、の１，２００人超える障害者がいるわけですが、これが全てスポーツにつながるとかそうじゃないんですよ、私が言うのはね。やはりその障害の程度によって、パラリンピックの競技見ても肢体障害それから視覚障害、それから知的障害、いろいろな障害を持った人がスポーツに参加をし、生きがいを見いだしているわけですね。当町の場合ですと、障害のある人にこういうスポーツ、こういうのもできますよ、そういうＰＲする機会も今までなかったと。把握もしていない。私は、これで本当にいいのかなと思いますよ。１，０００人以上の人が、何らかの形で行政が手を差し伸べれば反応を示すのがいると思いますよ。 町長、やっぱりね、今、パラリンピック見て青森県の代表というのは八戸から出ていますけれども、やはりそういう生きがいを持たせるような一つの施策というのもあっていいんじゃないかと思います

答弁	松林議長	が、今のままでいいという考えなのか、ひとつお聞かせいただきたい。
	介護福祉課長 (澤頭則光君)	介護福祉課長。 ただいまの質問にお答えいたします。 当町の、競技性の高いスポーツについては実際にはやっていないということなのですが、例えば我々でちょっと把握しているものとしてしましては、町の社会福祉協議会で、身体障害者福祉会というものがあります。そちらでは、例えば上十三地区で身体障害者スポーツ大会というものを開催しておりまして、時期は大体いつもであれば7月開催して、それに向けてちょっと体を動かしたり、競技を練習させたりということをしている状況です。 ただ、そちらは中身的にはパラリンピックに出るような種目ではなく、ボール転がしであるとか、ボール入れとか、そういったちょっとレクリエーションのスポーツになっているところで、その団体からもお話をちょっと聞いても、スポーツ等の取組を進めたいという話は今のところ出ていないところであります。 以上になります。
質疑	松林議長	11番。
	11番 (平野敏彦君)	それでは、続いて2点目に入らせていただきます。 共同通信社の全国自治体アンケート調査、新聞に出ていましたけれども、障害者スポーツアンケートで、青森県南は「どちらかといえば進んでいない」は、十和田市・階上町・東北町・横浜町・六ヶ所村・おいらせ町のほか9町村となっております。障害者スポーツへの関心を高め普及させるために必要な取組としては、学校やイベントなどでのスポーツ体験や、情報発信をするという回答が多いんですけども、この町としての情報発信についてお伺いしたいと思います。
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	お答えします。 先ほどの答弁と同じくなりますけれども、町内在住者で障害者の

質疑	松林議長 11番 (平野敏彦君) 松林議長	スポーツに参加している方や団体を把握しておりませんので、情報発信もしておりません。 ただ、記憶違いになるかもしれませんが、そこに座っている檜山議員が障害者のスポーツということで、フォーピーボールですか、あるいは生涯学習フェスティバルのとき試行的にそういうお仲間を募って、普及活動をしているのは見ておりますけれども、それが果たしてこの質問の対象になるかは別として、一部積極的に活動されている方も町内にはいるということも知っていただければと思います。 11番。 この普及の取組としては、私は子供たちに、学校のイベント、そういうものを利用して、やっぱり障害者になってもこういう競技があってできますよということを、町内に、町が把握していないからということじゃなくて、社会福祉協議会とか各団体は自分たちの範囲でやっているわけですから、町全体としての対象者、障害者に対する取組というのは私は欠けていると思いますよ。やっぱり町として、まず小さい子供たちからいろいろな情報発信をして、理解してもらう。子供たちの中にも、さっき話をしたように5歳以下の障害者もいるわけですから、そういうものも、じゃあ自分がこうなったら、こういうのもあるんじゃないかという夢を抱かせるような行政になってほしいなという思いがありますよ。ぜひ、この辺、町長も心して取り組んでほしいと思います。 それから3点目に入ります。 障害者スポーツの普及活動の取組として、八戸圏域定住自立圏構成市町村と相互連携した取組の方法があると私は考えます。町独自で把握していないんだけど、やはりお互いに八戸圏域の中で情報共有して、対象人数がこうある、じゃあ自分たちのところはこういう競技が可能じゃないかということを検討していく。やっぱりそれによって、自分たち自前ではできないけれども、広域になれば可能だということも出てくると思いますよ。この辺の考え方、お聞かせいただきたいと思います。 町長。
----	--	---

答弁	町長 (成田 隆君)	今、平野議員の熱意あるご意見、ご質問でありますけれども、意に沿わないような答弁になってしまい大変申し訳なく思っておりますけれども、お答えします。 八戸圏域との連携ですけれども、連携中枢都市圏ビジョンの具体的な事業メニューにはなっていないため、今後の参考意見として採用させていただくしか今のところ答弁できないということをお許しいただきたいと思います。 以上です。
	松林議長	11番。
質疑	11番 (平野敏彦君)	私も、いろいろな意味で、全てが町が100%補完するというのは難しいというのは分かりますよ。ただ、お互いに共通する事項については、やっぱり成田町長は広域の副管理者になっていますから、そういう意味では先頭を切って取組も可能な立場にあると、私は期待して今この質問をしているわけですよ。ぜひ、町長の特段の配慮をいただいて、まずはおいらせ町が発起人になってこの運動を展開していくというようなことで期待をして、私の質問を終わります。ありがとうございます。
	松林議長	これで、11番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。 ここで、暫時休憩いたします。 2時40分まで休憩します。 (休憩 午後 2時26分)
	松林議長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (再開 午後 2時40分)
	松林議長	引き続き一般質問を行います。 5席10番、日野口和子議員の一般質問を許します。10番。
	10番 (日野口和子君)	5席10番、日野口和子が議長のお許しを得て一般質問をさせていただきます。 質問1、豊原地区の側溝整備について伺います。

答弁	松林議長	(1) 豊原地区を通る町道北ノ平線は、民家との出入口には側溝蓋が整備されているが、あとは蓋がありません。何ゆえそのような状況にしているのか、町長の考えをお伺いします。 町長。
	町長 (成田 隆君)	5席10番、日野口和子議員のご質問にお答えします。 町道北ノ平線の豊原地区内を整備した際の書類が保存年限を経過し、記録として残っていないため、民家出入口以外の側溝に蓋をかけなかった理由は残念ですが分かっておりません。 以上です。
質疑	松林議長	10番。
	10番 (日野口和子君)	分かっていないのであれば、質問のしようがないんですけれども。ただ、やっぱりこれは、私も知り合いがいますからしょっちゅう行きます。それは通るんですけれども、当然蓋があるものだと思って通っていたんですよね。ところが6月の下旬ですか、前を通る黒い車がスピードダウンしながら走っているもんだから、その前にまた左側に男の子らしき子が自転車に乗って走っていました。その車が突然左に寄ったんですよね。そしたら「危ない」と私も口で叫んだし、そうしたらその車はそのまま向山駅方面か逆な方面か、そっちのほうの道路に行ったんですよ。それで子供はと思ったら、垣根がありますでしょう、その垣根にしがみついて、片足を、そこに蓋がないのを感じたのか、相手側の敷地の中に片足を辛うじてかけていたんですよね。それでも、私も心臓ばくばくだけれども、窓開けて取りあえず「大丈夫」と言おうとして動いているときに、本人も怖かったんでしょう、Uターンして豊原地区の集会所の方向に走っていったんですよ。それを見たものですから、何ですか、反対側の地面に辛うじて、男の子は怖かったでしょうということで、このような危険な道路に疑問を持ちました。私も一旦降りて、あの地域をよちゃよちゃしながら歩いてみしたら、やっぱり家の入り口だけでした。 この側溝ですね、できる限り早くに整備していただきたいと思います。住みよい町おいらせ町でもあります。町長のお考えをお伺いします。

答弁	松林議長	これは、日野口議員は今のは（２）の質問ですか。（「（２）になりましたね」の声あり）（２）でいいですか。（「はい」の声あり）町長。
	町長 （成田 隆君）	お答えします。 ご質問の道路側溝につきましては、老朽化が進んでいるため、改修する際には蓋つき側溝に入れ替えることを検討しております。 ただ、町内全域には道路予算での対応となる部分が多々ありますので、優先順位等、あるいは危険度、そういう部分を含めて検討しながら事業に着手してまいりたいと考えておりますので、時間が多少かかるかもしれませんことをご理解いただきたいと思います。 以上です。
質疑	松林議長	１０番。
	１０番 （日野口和子君）	私も、予算の問題もあろうとは思いましたが、やっぱりこれはできる限り早くに整備が必要と思いますので、よろしくお願いします。 次、２番目の一般質問に移ります。 鶉久保墓地の前のバス停の移転についてです。 （１）「何で墓地の前にバス停が」と、この周辺住民は嘆いています。まして、その場所が坂道であり、降車したら滑って転んだ方もいます。このような心身的な負担を考えたことはあるのでしょうか。もう少し西側の平らな場所へ移すことを担当課にも相談しましたが、いまだそのままです。移す考えはないのでしょうか。町長の考えをお伺いします。
答弁	松林議長	町長。
	町長 （成田 隆君）	お答えします。 鶉久保霊園前のバス停の移設については、ご質問にもありますけれども、今年４月に議員本人から担当課の政策推進課に相談がまして、その際手続上少し時間を要するが対応する旨をお伝えしていると伺っております。移転の時期は１２月１日を予定し、現在移

質疑	松林議長 10番 (日野口和子君)	設場所を調査検討し、運行事業者と手続等スケジュール等の打合せを進めていることを確認しておりますので、もうしばらく待ってくだされば、12月1日には何とかしたいと思います。もう少しお待ちください。 10番。 ただいまの町長のお言葉を得て、本当に感謝の思いで、ありがたいと思っております。なぜなら、あそこは坂が急なものですから、よく車も冬場になるとひっくり返るんですよ。人も転んだりするし、それを見て「なんしてここさ移したべ」なんて、地域の人たちは嘆いているものですから、どうぞ、12月1日ですね、ありがとうございます。お待ちしておりますので。 今日はこれで一般質問を終わります。ありがとうございました。
質疑	松林議長 3番 (小笠原伸也君)	これで10番、日野口和子議員の一般質問を終わります。 引き続き一般質問を行います。 6席3番、小笠原伸也議員の一般質問を許します。3番。 6席3番、小笠原伸也です。よろしくお願いいたします。本日最後の一般質問者になりました。よろしくお願いいたします。 通告に従いまして、一般質問させていただきます。 健康づくりの推進について。 当町において健康づくり推進のため「健康おいらせ21」(全170ページ)が今年3月に策定されております。「みんなが互いに助け合い、健康でこころ豊かに暮らせるまち」を掲げております。そのことを踏まえ、健康づくりの推進について質問させていただきます。 健康おいらせ21というのは、こちらになりますけれども、かなり厚い資料で、健康について様々、町の取組が入っております。 (1) 青森県とおいらせ町の死亡率について。 アとしまして、厚生労働省が令和5年12月1日に公表いたしました令和2年都道府県別年齢調整死亡率の概況によると、2020年の本県の全死因死亡率順位は男女とも全国ワースト(47番目)であります。青森県の40市町村中、おいらせ町の死亡率の順位はいかがなものか。また、近年において順位の変動があるのか伺いま

答弁	松林議長	す。
	町長 (成田 隆君)	町長。 6 席 3 番、小笠原伸也議員のご質問にお答えします。 厚生労働省から公表される都道府県別年齢調整死亡率については、市町村ごとに結果が公表されておらず、また町としても独自に集計していないため、ご質問の県内市町村における当町の順位やその変動については把握しておりません。 以上です。
質疑	松林議長	3 番。
	3 番 (小笠原伸也君)	ありがとうございます。今年の 4 月 23 日、東奥日報の記事によりますと、おいらせ町、青森県でワースト 23 位、男性ですね、女性がワースト 20 位という順位が載っております。これ、町としてはあえて、それに関わって公表しないのか。そのところはいかがですか、これは。
答弁	松林議長	保健こども課長。
	保健こども課長 (鈴木政康君)	議員のご質問にお答えします。 今、手元にその記事、資料がないんですが、恐らくその順位というのは、死亡率の中でも今回ご質問にある年齢調整別の死亡率ではなくて、標準化死亡比に対する市町村の順位かと思われます。 以上です。
質疑	松林議長	3 番。
	3 番 (小笠原伸也君)	分かりました。標準化死亡比、言葉が若干、ただの死亡率ということではないということでもありますね。 それで、おいらせ町の、把握していても公表しないのか、これ教えるべきじゃないという考えであるのか。今年の広報おいらせには載せていないと思いますけれども、去年かおとしあたり広報おいらせにも死亡率の特集ではないんですが、載っていた経緯があったか

答弁	松林議長	なと思いますが、そこ、ちょっといかがですか。 保健こども課長。
	保健こども課長 (鈴木政康君)	それでは、死亡率に関する広報での周知、そういった類似のご質問かと思いますが、まさに死亡率に関しては広報では広く周知はしておりません。ただし、議員ご質問の新聞紙上等々で各市町村の順位などが周知されていると思われますし、また今年に関しては広報に健康おいらせ21の各種取組の枠を設けていますので、ちょっと今後、そういった部分も含めて検討させていただきたいなと思っております。 以上です。
質疑	松林議長	3番。
	3番 (小笠原伸也君)	分かりました。 イに行きたいと思います。当町の主な死因は何か。また、男女で違いがあるのかどうか、お伺いします。
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	お答えします。 当町における死亡者総数に対する死因別割合を多い順に申しますと、最新の令和4年では悪性新生物が21.9%、脳血管疾患12.7%、心疾患11%、肺炎8.1%となっており、この4つの項目で死因全体の約5割を占めております。 また、男女別の死亡要因については、国や県からの公表がないため把握しておりません。 なお、全国を100とした場合の死亡率である標準化死亡比から男女別の死因状況を分析すると、男性は気管及び肺の悪性新生物や腎不全、不慮の事故が高く、女性は糖尿病や脳血管疾患、自殺が高い状況となっております。 以上です。
	松林議長	3番。

質疑	3 番 (小笠原伸也君)	ありがとうございます。死因とか、健康に気をつけて、町民の方も過ごしていらっしゃると思いますけれども、若くして健康状態で亡くなるという方もいらっしゃるの、ある程度町民としてもそこを把握して生活するのがいいのかなということでお聞きしております。 (2) 特定健康診査の受診状況について。 ア、当町の健康診査受診率は青森県よりも高い。これが、健康おいらせ 2 1 の 2 3 ページに載っております。しかしながら、青森県よりも当町死亡率が高い、これは 1 6 ページの表を見て明らかなんです、こちらのお考え、見解をお聞きしたいと思います。
答弁	松林議長 町長 (成田 隆君)	町長。 お答えします。 特定健診は、生活習慣病の予防や早期発見を目的とし、これにより健康状態の改善や疾病のリスク低減を図ることが可能となります。 しかし、死亡要因は健康状態、生活習慣、あるいは遺伝的な要素などが複雑に絡み合い決定することになると思います。 また、議員ご指摘の当町の特定健診受診率と死亡率の関係については、県内の他自治体の状況を確認したところ、当町と同じように受診率が県平均よりも高く、標準化死亡比も県より高い自治体もある一方で、受診率が県平均より低い標準化死亡比も県より低い自治体も存在します。 このことから、受診率と死亡率との因果関係については明確に説明できないということをご理解いただきたいと思います。 以上です。
質疑	3 番 (小笠原伸也君)	松林議長 3 番。 ありがとうございます。明確には何か因果関係といえますか、ないんだということでした。受診して、その町民が自分の健康状態を把握して、健診、病院に行くというパターンでどんどんどんどん改善されて、長生きしてほしいということにつながればいいなと思

答弁	松林議長	うんですが。 受診率は、やっぱり役場、行政でかなり頑張っていて今の受診率が高いのかなとは思っています。町民への周知徹底がなされているんじゃないかなと。町民も、これは感謝しているんじゃないかなと思います。健診の案内、郵送、それから広報おいらせ町にしっかり詳しく載っておりますので、安心して生活できるんじゃないかなと思っていますので、この周知の仕方とか案内とか、継続して行っていただければと思います。 イに行きます。当町は、特定健診で特定保健指導の対象者になった町民に「ＱＯＬ（クオリティ・オブ・ライフ）健診」を実施しております。その効果について伺います。
	町長 (成田 隆君)	町長。 お答えします。 令和４年度に、当町では初めてＱＯＬ健診を実施しており、令和２年度から４年度までの特定保健指導対象者２３２名に参加勧奨を行い、２６名が参加しております。 ＱＯＬ健診は、特定健診とは異なる健康に関する測定を行い、結果がその場ですぐ分かることや、医師からの健康教育があるのが特徴で、その効果につきましては、参加者における肯定的意見が９６．３％、生活習慣の改善の意思を示した方は１００％と高い評価結果となっております。 一方で、その後の健康運動講座への参加者は４名で１４．８％と少ない結果となったものの、翌年の健診でメタボリックシンドロームの改善が見られた方は８名で３１％となっております。 以上です。
質疑	松林議長 ３番 (小笠原伸也君)	３番。 ありがとうございます。ＱＯＬ健診を受けた方は９６．３％よかったと、それなりに成果が出たよということで。健診結果がすぐ出るのいいということで、これまた広報おいらせも去年の２月にでっかく特集を組んでいるので、徐々に町民の方にも浸透するのかなと思っていました。ぜひ、この取組を継続していただきたいと思

答弁	松林議長 町長 (成田 隆君)	います。 次、(3)健康増進計画について。 ア、健康増進計画の第1節「身体活動・運動」において、運動習慣のある町民(1日に30分以上の運動を週2回)の割合を増加させて4割にしたい、目指したいとありますけれども、そのための行政が取り組む主な方策を伺います。 町長。 お答えします。 運動習慣のある町民の割合を男性4割、女性3割と現状値より向上させるための町の取組については、4つの項目を展開することとしております。 まず、1つ目は「乳幼児期からの運動習慣の推進」として、小さい頃からの運動習慣を育むため、産前産後サポート事業などのサロンの場において、乳幼児の体を使った遊びや運動を生活に取り入れる内容について提供します。 2つ目は、「正しい生活リズムと運動習慣の確立」として、生活習慣のバランスと運動習慣の大切さにつきまして、保育施設や事業所等に対し啓発活動などを行います。 3つ目は「運動の習慣化の推進」として、定期的な運動習慣が身につくよう、家族や仲間と参加できるような運動講座を実施します。既にイオンモール下田内でのウォーキング事業などを進めていますが、より多くの参加者を募り、運動の習慣化を後押ししたいと考えております。また町内各地区にいる保健協力員との連携により地区単位での健康講座開催などにも取り組む予定としております。 4つ目は「運動機能の維持、筋力低下予防の推進」として、日頃運動不足になりがちな働き盛りの年代をターゲットとした運動講座、健康講座などに取り組むこととしております。 以上です。 3番。 ありがとうございます。乳幼児から家庭的な面にも声をかけて、いろいろ取り組んでいきたいと、取り組んでいるということでした。
質疑	3番 (小笠原伸也君)	ありがとうございます。乳幼児から家庭的な面にも声をかけて、いろいろ取り組んでいきたいと、取り組んでいるということでした。

答弁	松林議長 町長 (成田 隆君)	何か、あれですよ、町とイオンモール、タイアップしてイオンモールアプリを活用したウォーキングということがあって、広報おいらせ並びに新聞等にも紹介された経緯がありましたけれども、そうやってイオン等大きなところ、健康関係で関係を持つのもこれはありかなと、今お聞きしてそう思っております。 次に行きたいと思います。 イ、町民の健康増進のため、学校や団体、企業、行政が一体となることが重要と思われます。健康への意識を高めるような小中学校での授業や、町内企業の取組事例等があれば伺いたいと思います。 町長。 お答えします。 町内企業との取組については、平成27年度から現在まで、健康長寿のまちづくり協定を締結した事業所において、希望する事業所に出向き、運動・食育・健康講座を実施し、令和4年度は6事業所、令和5年度は2事業所が活用しています。 また、事業所の取組を協定締結事業所間で共有するため、令和6年1月に締結企業連携会議を初めて開催し、各事業所の自主的な活動を促し、健康意識の向上を図っております。 小中学校では、授業や部活動において運動スポーツなどにより健康意識を高めているほか、中休み時間に体を動かす時間を設ける取組などを実施している学校もあるとのことであります。 以上です。 松林議長 3番 (小笠原伸也君) ありがとうございます。数々の取組が実施されているよということでした。 次、行きます。 ウ、おいらせ町健康づくり推進協議会というのが、組織があって、会議も開いているんだよということのようです。この協議会の会議の内容、これ伺いたいと思います。また、構成メンバーや年齢層、会議の回数は大体何回程度なのか、お知らせ願います。
----	-----------------------------------	---

答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	お答えします。 まず、町健康づくり推進協議会における主な会議内容は、成人保健、母子保健、食育、自殺対策などの取組の進捗状況と当該年度の活動方針などを、年1回の会議にて意見交換を行っています。 また、町の健康づくりの基本計画である健康おいらせ21の策定年度においては、計画全体の進捗状況や今後の基本方針等について、年間3回程度会議を開催しています。 次に、構成メンバーであります。現在19名の委員を委嘱し、医療、教育、保健衛生、福祉、体育団体の関係者、そして事業所代表や学識経験者、一般公募の方など、幅広い分野から選出しています。また、現在の委員の年齢層につきましては、30代が1名、40代2名、50代2名、60代4名、70代6名、80代4名となっております。 以上です。少し早いですか。大丈夫ですか。
質疑	松林議長	3番。
	3番 (小笠原伸也君)	健康おいらせ21の最後のほうのページに、今町長おっしゃった、多分このメンバーかなと思いますけれども、これ若い方が少ないように感じるんですが。30代がお一人入っているということですけども、ぱっと見たところ、何かもうお亡くなりになっている方も入っているの。これ年齢層、ちょっとどういう人選でこうなっているのか、お聞かせ願いたいんですが。
答弁	松林議長	保健こども課長。
	保健こども課長 (鈴木政康君)	それではご質問にお答えします。 健康おいらせ21の156ページに掲載している委員の名簿につきましては、前回の任期までの委員の方になります。先ほど町長が答弁した年齢層、あるいは19名というのは、現在の任期中の委員の年齢となります。 議員ご質問、ご提言というか含めての答弁になるんですが、若い方のご意見という部分についても、例えばこの健康おいらせ21の

質疑		策定につきましては町民のアンケート調査を実施しております。小中学生からのアンケートも頂戴しておりますし、あるいは年齢を特定して18歳の方にアンケートも発送しております。あるいは20代、30代、40代と年代を区切ったアンケートの発送もしておりますので、幅広く各年代からのご意見はいただいているものと考えております。 また、このメンバーにつきましては、附属機関条例の中で充てる役職というのが定まっておりますので、例えばこの地区の医療機関の代表だったり、あるいは保健衛生機関の代表ということになると、やはりどうしても年齢が50代、60代以上になってしまうということをご了承いただきたいと思います。 また、こういった方の知識、今まで暮らしてきた中での知識とか経験というのは、非常に重要なものだと思っておりますので、若い方の意見も取り入れながらのこういった方の知識、経験を踏まえての意見も十分に取り入れて、進めていきたいと考えております。 以上です。
	松林議長	3番。
	3番 (小笠原伸也君)	10代からはアンケートも取っていると、意見を吸い取っているんだということなんですね。分かりました。 次行きます。 2番の、町民バスについて。 今日、他の議員から町民バスについて何か述べた議員もおられました。ちょっと関連してくるかもしれません。 (1) 青い森鉄道下田駅の電車と町民バスの接続について。 ア、下田駅の乗降者はピーク時2015年の1日611人ということで、インターネットでも公表されております。それから2022年362人と、半分ぐらい減少傾向にあるんですね。今後も減少傾向にならないように、当町としてどのような対策を取っているのか、取っていくのかお聞きしたいと思います。
答弁	町長	町長。 お答えします。

質疑	(成田 隆君)	下田駅を利用する乗降人員は、２０１５年度と２０２２年度を比較すると、１日の平均利用者数が大きく減少しているように見受けられますが、２０２０年度から２０２３年度の推移を見ますと、コロナ禍前の２０２０年度の年間乗降人員は１２万４，９５５人、１日の平均利用者数では３４１人となっております。２０２３年度の年間乗降人員は１４万３，９７１人、１日平均では３９３人で、２０２３年度以降は僅かではありますが毎年乗降人員は増えております。 このような状況であることから、当町として積極的に何かに取り組むとか対策するという考えは、今のところ持っておりませんのでご了承いただきたいと思います。 以上です。
	松林議長	３番。
	３番 (小笠原伸也君)	ありがとうございます。 駅自体はこれは青い森鉄道ですから、町と関係ないといったら関係ないかもしれませんが、一応おいらせ町の成田町長が株主ということで、株主総会にも出席されているということのようですから、そういう株主の立場からいかがでしょうか。危機感みたいなのは感じているか、感じていらっしゃらないかお聞きしたいと思います。
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	危機感というか、なくなれば日頃使っている、特に通勤客あるいは高校生とか、三沢方面、八戸方面に行く人たちは不便になると思いますけれども、逆に言いますと朝晩の通学通勤の時間は混むんですけれども、それ以外は利用者が少ないということですね。これは、町としても、これ沿線の、うちから青森、八戸間の沿線町民、住民の方々の、何ですか、不安はあると思いますけれども、今のところ人口減少地区、地帯という青森県がレッテル貼られている以上は、致し方ない部分ありますし、最終的に廃線にならなければいいなという思いは持っております。 以上です。

質疑	松林議長	3 番。
	3 番 (小笠原伸也君)	ありがとうございます。 次の、イに行きたいと思います。 下田駅停車バスが1日に7本あります。しかし、電車とバス時刻が連動せず、駅前ロータリーでバスが待機していない場合がほとんどです。利便性向上のために改善できないかお伺いします。
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	お答えします。 議員のご質問にあるとおり、午後6時まで全7便の市街地循環バスが下田駅を経由します。その7便の接続について、待ち時間の長さの違いこそありますが、電車からバスへ、バスから電車への乗り継ぎの利便性が図られるように時刻設定をしています。 よって、現在の運行本数からは、特段改善すべき点があるとは思っておりませんのでご了解いただきたいと思います。
質疑	松林議長	3 番。
	3 番 (小笠原伸也君)	ありがとうございます。 今度、電車なんですけど、三沢から来るこれは上りですかね、それから八戸から来る下り、この電車あるわけですよ。ですから、それぞれに対応したバスがないと、駅から降りてからバスもないしとなれば大変不便、それから連動したバスがなかったら電車に乗れないなと。もう下田駅使うのやめようかなとなるんじゃないかなと思うんですが。要するに、下りとか上りの電車にも対応すべきと考えますけれども、いかがでしょうか。
答弁	松林議長	政策推進課長。
	政策推進課長 (田中貴重君)	今の小笠原議員の質問にお答えをいたします。 今現在、上り下り合わせてそれに対する町民バスが、ちょうど時間になるわけではないんですけども、それに両方に接続できるように設定を、さっき町長が答弁したように時刻設定をしております。

質疑		それについては、先ほど言ったとおり時間の長さ短さはありますけれども、全てについて、7便、連携できるようにはしております。 なお、小笠原議員がおっしゃるとおり、駅で待っているという形になると、今の便数も倍にしなければいけませんし、予算もかかります。よって、今最善の方法で連携、連結をしておりますので、確認していただければと思っております。 あと、なお乗り継ぎの時間については、最短で4分、最大で55分になっております。 以上であります。
	松林議長	3番。
	3番 (小笠原伸也君)	ありがとうございます。 費用がかかるということですが、イオンの会社から補助も町として受けているということになっているようですが、そういう補助を使って、下田駅とイオンのもっと本数を増やすというのがいいんじゃないかなと思うし、これから役場もできるわけですね。これ、本数少ないに決まっているので、予算イオンからもらっているんだったら、もっと増やすべきだと思うんですが、いかがでしょうか。
答弁	松林議長	政策推進課長。
	政策推進課長 (田中貴重君)	公共交通については、イオンだけの話ではなくて、公共交通全体、町全体を考えていかなければいけないと思っております。よって、今、青い森鉄道の便数に合わせた形でおいらせ町民バスを運行しておりますし、今小笠原議員の言ったようにイオンからという特定ではなくて、町全体として今後考えていかなければいけないという問題でありますので、補助金あるなしにかかわらず、今日小向幸祐議員にも答えましたけれども、令和6年、令和7年の状況を見ながら、また必要であれば改正をしていくということも考えていかなければいけないと思っております。 以上です。
	松林議長	3番。

質疑	3 番 (小笠原伸也君)	ありがとうございます。 次行きます。 ウ、町民バスは、町民だけが乗るというか、町民専用のイメージが強い。町営バスとか200円バスとか名前を変更してはどうか。お伺いします。
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	お答えします。 バスを安全かつ効果的に運行するため、おいらせ町民バス運行管理実施要綱を定めております。その中の第2条運行目的では、町内で高齢者や車を持たない町民等が公共機関への用務、通院及び買物などに利用できるバスを運行し、地域住民の交通の確保を図り、福祉の増進に寄与することを目的に実施するとあります。地域住民に対して交通の確保を図る目的からすると、これまでどおり町民バスの名称で違和感がないものと考えています。 以上です。
	松林議長	3 番。
質疑	3 番 (小笠原伸也君)	これ、誰が乗っても、八戸市民が乗っても、三沢市民が乗ってもいいわけですね。下田駅に止まるということは、電車から降りた人が使ってほしい。三沢の駅の近くにもたしか止まるんですよね、三沢の駅を使う人も乗ってほしいというそういった意図が含まれてくるので。しかも、これ、バスの時刻表が、町民バスの時刻表と十鉄あたりの2つあって、これどう考えても八戸から来た人、三沢から来た人は乗らないと思うんですよね。できれば1人でも多く乗ったほうがいいと思うんですが、いかがですか。
	松林議長	政策推進課長。
答弁	政策推進課長 (田中貴重君)	小笠原議員のおっしゃるとおり、多くの人に乗ってもらえるということは大変いいことだと思っております。 最後の質問の中で、十和田観光のバス停と町民バスのバス停の話

質疑		がありましたけれども、当然運行事業者が違うわけでありますので、バス停がそれぞれあってもおかしくはないと考えております。 それと、町民バスの名称の件についてでございますけれども、先ほど言ったとおり目的があって、町民の利便性とか、それと福祉の増進ということで、当初からそういう形の目的で取り組んでおりますので、名称等については変えるということは今のところ考えておりません。 以上です。
	松林議長	3 番。
質疑	3 番 (小笠原伸也君)	ありがとうございます。 次に行きたいと思います。 (2) 百石高校付近のバス停について。 アとしまして、高校生や町民のため、日差しや雨を避ける屋根や椅子がある、そういったバス停に改善できないかどうか伺います。
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	お答えします。 ご質問にあるとおり、日差しや雨を避けるバス停が望ましいのはもったものであると思っております。しかしながら、百石高等学校に通学する生徒、その保護者からの要望はこれまでもないと認識しております。 現在、町としては、高校の魅力向上のため、高校側やその関係者と協議して支援を実施しております。まずは高校側の意向を優先して対応してまいりたいと考えております。 以上です。
	松林議長	3 番。
質疑	3 番 (小笠原伸也君)	ありがとうございます。そうすると、百石高校からちゃんと要望が出ればこれつけると、設置するということによろしいんでしょうか。私、すぐに百石高校に連絡取って、要望を出してもらうように。高校の生徒指導の先生が近々のアンケートを取るという、そういつ

答弁	松林議長 政策推進課長 (田中貴重君)	たことになっております。 それで、百石高校ですね、三沢方面から町民バスを利用しまして今18人くらい使っているんですよ。8時に百石高校前に到着して、18人降りているから、使っている。大変便利なバスだと思います。百石高校の、直結するわけではないんですが、皆さんもご存じのとおり、百石高校の受検倍率が大変減っております。あの近隣を見ると、五戸高校がなくなりました、六戸高校もなくなって、じゃあ次どこかなと心配になるくらいなんです。今のところ百石高校、皆さんご存じだと思うんですが、倍率が普通科で0.6倍、それから調理科で0.58倍という、もう1倍を切っているんですよ、これね。だから、教室半分くらいしか生徒がいないというイメージだと思うんですけれども。バスの便とか、設備があまりよくないというのも、やっぱり受験生は見るんだと思うんですね。前は、あそこは学校の付近にコンビニもあったんですね。今、コンビニなくて、バス停の時刻表だけあるという状態で、これどう考えても、受験生、これ1人でも2人でも増えるように町として援助する、これがいいんじゃないかなと。万が一、百石高校廃校になってしまうと、町としては大きな損失、痛手となるんじゃないかと危惧しているんですが、いかがでしょうか。 政策推進課長。 まず1点目の、百石高校に要望すれば設置するののかという形になれば、それはすぐには当然できない、ただ意見を伺うという形になっております。先ほど言ったとおり、百石高校に何が必要なのかということを選んで、行政側として支援をしていくということが普通でありますので、ただ要望すればできるという考えはないということでございます。 それと、百石高校、これはちょっと質問でなかった内容ですけれども、減っているということで将来廃校になるということでもありますけれども、これについては現在、令和元年度から百石高校魅力アップ推進協議会という組織を立ち上げて、百石高校の支援を一緒になって考えているということでもあります。現在、学力の向上、交通の利便性、地域との連携、それと効率的な情報発信と、そういう目的の下に、今一緒になって考えているところでございます。
-----------	---------------------------------------	---

質疑	松林議長 3 番 (小笠原伸也君)	なお、小笠原議員の言うとおり、バス停で生徒が増えるということは全然考えておりませんで、やっぱり中学生とかその親御さんに選ばれるという高校でなければ増えていかないと考えておりますので、これからどのように百石高校の魅力を発信していくか、高めていくかということが重要だと思っております。 以上です。 3 番。 ありがとうございます。まず、最悪百石高校が廃校にならないように、今から将来を見据えて、何か町として取り組んでほしいなと思います。 なお、情報としては、高校生、バスの時間になるまで校舎の玄関付近でうろうろ待っているということのようです。時間間際になって、ぱっとバス停まで移動するという状況があるみたいですから、ぜひ、百石高校から来た情報で動くのではなくて、行政から百石高校に何かどういう感じですかとそういう声かけ、これも大事じゃないかなと、そう思って今お話を聞いておりました。ありがとうございます。 次の3 番行きたいと思います。 倉敷王将戦選抜大会について。 6 月に倉敷王将戦選抜大会が、当町の大山将棋記念館で行われました。優勝者2 名（小学校低学年の部と高学年の部）合わせて2 名は、全国大会は倉敷市に行くという、特別招待選手として出場できます。しかし、選抜大会には小学校低学年の、要するに予選会ですね、7 人、高学年の部、これ2 人しか出ていないんですね。そこから倉敷市に行く選手を選ぶという大会になっております。おいらせ町は「将棋の町」として将棋の普及奨励を図ってきておりますけれども、今後補助金や将棋人口の拡充、全国大会へ向けての選手強化策等を伺いたいと思います。
答弁	松林議長 教育委員会教育長 (松林義一君)	教育長。 お答えをします。 まず、補助金の拡充についてですが、町ではスポーツや文化の大会で予選会を勝ち抜き県大会以上の大会に出場した場合に、大会出

質疑		場補助金を交付し、多くの個人や団体を支援しております。現時点で、交付実績額を踏まえ補助金の拡充は考えておりません。 2点目の将棋人口の拡充については、将棋まちづくり実行委員会において各種将棋大会や予選会を行っているほか、大山将棋記念館の指定管理者において、記念館を拠点に小中学生や一般の方を対象にした将棋教室や将棋活動、児童クラブ等に出向いて行う出張将棋教室等を実施しており、子供への将棋の普及や底辺の拡大に努めております。 3点目の全国大会に向けての選手の強化策については、特に町で具体的な目標は掲げておりませんが、将棋教室や将棋活動において競技レベルの向上を目指しているほか、例年8月に開催されている全国将棋祭りにおいて、将棋大会の優勝者に段位の免状を贈呈したり、日本将棋連盟から派遣される棋士との指導対局を行っており、そのような取組が技術の向上につながっていくと考えております。 以上であります。
	松林議長	3番。
	3番 (小笠原伸也君)	ありがとうございます。 具体的に、倉敷王将戦選抜大会、これは町で補助金はお幾ら出したんでしょうか。
答弁	松林議長	社会教育・体育課長。
	社会教育・体育課長 (三村俊介君)	それではお答えします。 倉敷王将戦の補助金についてですが、こちらは町ではなくて大会の主催者から交付されることになります。交通費、宿泊等合わせまして、青森県おいらせ町については4万8,970円が交付されているということになります。 以上です。
	松林議長	3番。
質疑	3番 (小笠原伸也君)	そうすると、これは主催者が、倉敷で出したということで、おいらせ町は出していないということで、これは全国大会に準じていれば

		予算的においらせ町が持っているということになるんですが。保護者ですね、万が一自分の子供が倉敷決定すると、保護者が仕事を休んで、保護者の旅費を出さないと連れていけないと。そういった切実なこともあるようです。ですから、この全国大会、これ間違いないんだから、予算その分あるんだったら、何か有効に使うべきだと思うんですが、おいらせ町からゼロ円に近い補助金だということであれば、いかがですか。
答弁	松林議長 社会教育・体育課長 (三村俊介君)	社会教育・体育課長。 それではお答えします。 将棋に限らず、教育長の答弁でありましたけれども、スポーツや文化の大会において、予選会を通じて県大会以上に進んだ場合はですね、この大会出場補助金というものを交付しております。 これにつきましては、実績で令和５年度６００万円以上交付しておりまして、令和６年度も２４０万円近く交付されているという状況になっております。これについては、あくまでも出場する選手に対しての補助金ということになっております。親に対しての補助金はありません。 ですので、こちらの将棋につきましても、子供の分は倉敷から出ます。ただ、親のほうは出ないんですが、ほかのスポーツとかと同様に、同じ公平という意味で、親に対しての補助金は拡充は考えていないという状況になります。 以上です。
質疑	松林議長 ３番 (小笠原伸也君)	３番。 ありがとうございます。公平に考えると出せないということだと思います。 これは、将棋はおいらせ町にとって、先日は全国将棋大会も開くようなおいらせ町なんです。ここ、何かこう、倉敷王将戦は何かいつやったのかも分からないような大会になっていて、予選会も２人とか、７人とか、これ２人いるからまだ将棋できるけれども、これ１人になったらどうするんですかね。お聞きしたいと思います。

答弁	松林議長	社会教育・体育課長。
	社会教育・体育課長 (三村俊介君)	それではお答えします。 こちらの王将戦の要項を見ますと、こちらでは予選会を勝ち抜いて、勝ち抜いた方が対象になるということになりますので、基本的には予選会を勝ち抜いた方が対象になります。1名の場合ですけれども、これ倉敷に確認しないといけませんけれども、その方の実績とかいろいろ確認した上でになるんですが、要項にはないんですけれども、すみません、基本的には予選会を勝ち抜かないとこの大会に出られないということで、町のほうで予選会にはならないということになります。1名の場合、ちょっと、そういった意味でちょっと難しいのかなと思っております。 以上です。
質疑	松林議長	3番。
	3番 (小笠原伸也君)	1名とか2名とかという、ちょっと何か寂しいようなおいらせ町になってきますけれども、これぜひ何か活発になるようにね、やってほしいと思います。今のおいらせ町を見ると、全国とつづのが幾つあるのかな。これ、将棋しかぱっと私出てこないんですが。日本一の鮭まつりがもうなくなったところでね、何かこう寂しいなと思っております。 町の将棋まちづくり実行委員会委員長でいらっしゃる成田町長、これ実行委員長ということで、町長からも見解を伺いたいと思います。
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	通告にない部分でありますけれども、意見を聞くということで。 実は昨日、日本将棋連盟の100周年記念式典が東京でありまして、私もおいらせ町を代表して案内を受けたもので行ってきました。日本の将棋、私も知っている人も3人ほどいたんですけれども、それ以外は全国の方々が約700名ほど出席されたようです。しかし、おいらせ町からは、多分中戸さんは本来であれば私より先に案内を受けるような功績のある方だと思うんですけれども中戸さんも行っ

	松林議長	ていないようでしたし、そういうことで、ただ将棋連盟でこういうイベントやるのかとか、そうそうたるメンバーが来ているんだなという雰囲気は体験してきましたけれども。しからば、全国規模でいきますと、今、藤井聡太さんも昨日出席しておりましたし、藤井さんとか、あの人たちの出身地であります愛知県ですか、やっぱり今盛んな、働いている方々のところがメインのような、評価が高いような気がして、私たちがメインにしている大山さんと、倉敷の市長さんとも話ができなかったんですけれども、名刺交換するくらいでしたけれども、やはりそういう有名人が出たところは、ある程度存在感があるんですけれども、我が町もなかなか、青森県では町に前に来てくださる行方さんですか、弘前市出身だということです、しかしながらその弘前市といえども市長さんは行っていないようでしたし、そういうことで、なかなかスターが出ないとそういう部分で盛り上がらないのが現実ではないのかと。それに、手間暇かけて、あるいは予算をどんどんつぎ込んでできるような我が町ではありませんので、そういう部分で、小笠原議員が心配する、あるいはもう少し気合をかけて頑張れという励ましはありがたいんですけれども、なかなかそういかないのが実情であって、実行委員の委員長にはなっていますけれども、そういう部分では、残念ながら昨年まで会長、おいらせ支部長をしておりました佐々木四樓さんも亡くなったし、新しい人がまたなりましたけれども、そういう部分ではよほど一生懸命取り組んでくださる方が出てきて、あるいはまた金も、ある程度予算つけて、そして全国規模の大会をどんどんどんどん開けば、それは可能かもしれませんが、今町にはそれだけの人的、資金的余裕があるのかなという、ただ難しいのではないのかなという気がしておりますので、ご理解いただきたいと思います。 また、どうしても、小笠原議員がそういう部分で、じゃあ俺が頑張るから、俺に任せてみろというような活動をしてくだされば、町としてもすごくたくましい、頼もしい人が出てきたなということになるかと思っておりますので、そういう部分を含め、貴重なご意見として、参考にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。 以上です。 3 番。
--	------	---

質疑	3 番 (小笠原伸也君)	大変ありがとうございます。 以上になります。真摯なるご答弁大変ありがとうございました。
	松林議長	これで、3 番、小笠原伸也議員の一般質問を終わります。
日程終了の 告知	松林議長	これで、本日の日程は全て終了いたしました。 以上で本日の会議を閉じます。
次回日程の 報告	松林議長	明日 10 日は午前 10 時から本会議を開き、引き続き議案審議を行います。
散会宣告	松林議長	本日は、これで散会いたします。 大変ご苦労さまでございました。 (散会時刻 午後 3 時 43 分)
	事務局長 (佐々木拓仁君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 6 年 1 1 月 2 2 日

議 長 松 林 義 光

署名議員 佐々木 勝

署名議員 澤 上 訓